

平成24年 第2回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成24年6月11日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成24年6月11日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願、陳情の上程

日程第1 同意第4号 教育委員会委員の任命について

提案理由の説明

議案質疑

日程第2 承認第3号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第7号)について(専決処分)

日程第3 承認第4号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)

日程第4 議案第46号 平成24年度日出町一般会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第47号 日出町コミュニティバス条例の制定について

日程第6 議案第48号 日出町税条例の一部改正について

日程第7 議案第49号 日出町国民健康保険条例の一部改正について

日程第8 議案第50号 日出町行政組織条例の一部改正について

日程第9 議案第51号 大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第10 議案第52号 工事請負契約の締結について

日程第11 議案第53号 工事委託に関する協定の変更について

日程第12 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第13 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第14 同意第3号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第15 報告第1号 平成23年度日出町一般会計継続費繰越明許費の報告について

日程第16 報告第2号 平成23年度日出町一般会計繰越明許費の報告について

日程第17 報告第3号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について

日程第18 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願、陳情の委員会付託

日程第19 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願、陳情の上程

- 日程第1 同意第4号 教育委員会委員の任命について
提案理由の説明
議案質疑
- 日程第2 承認第3号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第7号)について(専決処分)
- 日程第3 承認第4号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第4 議案第46号 平成24年度日出町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第47号 日出町コミュニティバス条例の制定について
- 日程第6 議案第48号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第49号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第8 議案第50号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第9 議案第51号 大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第10 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第53号 工事委託に関する協定の変更について
- 日程第12 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第13 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第3号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第15 報告第1号 平成23年度日出町一般会計継続費繰越明許費の報告について
- 日程第16 報告第2号 平成23年度日出町一般会計繰越明許費の報告について
- 日程第17 報告第3号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について
- 日程第18 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願、陳情の委員会付託
- 日程第19 一般質問
- 散会の宣告

出席議員(15名)

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
8番	後藤 佑君	9番	白水 昭義君
10番	佐藤 隆信君	11番	熊谷 健作君
12番	佐藤 二郎君	13番	城 美津夫君
14番	佐藤 克幸君	15番	笠置 久夫君
16番	佐野 故雄君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤都四男君 次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	酒井 保彦君
総務課長	木付 尚巳君	財政課長	高倉 伸介君
政策推進課長	越智 好君	契約検査室長	川野 敏治君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	利光 隆男君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	河野 王見君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	村井 栄一君	都市建設課長	川西 求一君
上下水道課長	村岡 政廣君	農委事務局長	野上 悟君
教育委員会教育総務課長 ...	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君
生涯学習課長	宮本 洋二君	監査事務局長	小野裕一郎君
総務課参事	大塚 一路君	財政課長補佐	帯刀 志朗君

午前10時00分開議

議長（佐野 故雄君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦労に存じます。

・ ・

開議の宣告

議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

・ ・

請願、陳情の上程

議長（佐野 故雄君） 本日まで受理した請願1件、陳情1件は、お手元に配付いたしましたとおりであります。なお、請願、陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、請願、陳情については説明を省略することに決定しました。

・ ・

日程第1 . 同意第4号

提案理由の説明

議長（佐野 故雄君） ただいま、議案1件が提出されました。

日程第1、同意第4号教育委員会委員の任命についてを上程し、議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま上程されました同意1件につきまして御説明申し上げます。

同意第4号教育委員会委員の任命についてであります。

日出町教育委員会の委員定数は6名以内であります。現在、1名の欠員が生じている状況であります。

今定例会において、同委員に、日出町大字川崎5328番地4、青井和正氏、昭和23年5月8日生まれ、を選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

青井和正氏は、昭和46年4月、大分県教育委員会に学校事務職員として採用され、その後、大分県教育長配属となり、大分県教育センターを初め各教育機関勤務を経て、平成21年3月、大分県立日出暘谷高校事務長を最後に退任されました。

何とぞ御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐野 故雄君） 提案理由の説明が終わりました。

・ ・

議案質疑

日程第 1 . 同意第 4 号

日程第 2 . 承認第 3 号

日程第 3 . 承認第 4 号

日程第 4 . 議案第 4 6 号

日程第 5 . 議案第 4 7 号

日程第 6 . 議案第 4 8 号

日程第 7 . 議案第 4 9 号

日程第 8 . 議案第 5 0 号

日程第 9 . 議案第 5 1 号

日程第 1 0 . 議案第 5 2 号

日程第 1 1 . 議案第 5 3 号

日程第 1 2 . 諮問第 1 号

日程第 1 3 . 同意第 2 号

日程第 1 4 . 同意第 3 号

日程第 1 5 . 報告第 1 号

日程第 1 6 . 報告第 2 号

日程第 1 7 . 報告第 3 号

日程第 1 8 . 報告第 4 号

議長（佐野 故雄君） 日程第 1、同意第 4 号教育委員会委員の任命についてから日程第 1 8、報告第 4 号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認 2 件、議案 8 件、諮問 1 件、同意 3 件、報告 4 件を一括上程し、議題といたします。

これより議案質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） なければ、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認 2 件、議案 8 件、諮問 1 件、同意 3 件、請願 1 件、陳情 1 件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、承認 2 件、議案 8 件、諮問 1 件、同意 3 件、請願 1 件、陳情 1 件をそれぞれの所管の委員会に付託することに決定しました。

日程第19 . 一般質問

議長（佐野 故雄君） 日程第19、一般質問を行います。

順次質問を許します。10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 10番、日本共産党、佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに、国民健康保険税の資産割の廃止について質問いたします。

皆様御存じのように、町民の多くの方は、国民健康保険が高くて払えない、そういう悩みを持っています。

私は、2011年の6月議会、2011年9月議会、2011年の12月議会で、それぞれこの問題を提起をし、質問をしまいいりました。今度はあらゆる角度から町民が保険税を払うことができるように質問をし、また、資産税の廃止や一般会計からの繰り入れ、医療費が少しでも少なくなるように地域での健康づくり、そしてまた、国に対し、国がこれまで地方に50%の補助したのを25%に大幅にカットされた、その問題について、国にもとに戻すよう提起をしまいいりました。その都度町長は、県下でも保険料が高いのは十分認識しているので、内部で十分検討すると答弁していました。資産税については、県下でも余りないので検討するとも言っていました。今回の質問は真剣に具体的にどのように検討されたのかお聞きしたいと思います。

そのためには、はじめに次のことを聞きます。国保税の最初に出している資産割は何%になっているのでしょうか。また、資産割にかかる保険料は全体でいくらでしょうか。また、国民健康保険加入者以外の健康保険、例えば共済や組合健保の人たちには資産割はかかっているのでしょうか。そして、県下で資産割が残っているのは何市町村なのか答弁をお願いします。

再質問は質問席で行います。

議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、国保の対象になっている資産割は何%ですかについてですが、医療分が固定資産税の22.2%、そして後期高齢者支援金分が5.8%、介護分が2%、合計30%が資産割となっております。

続きまして、資産割にかかる保険料は全体で幾らになりますかとの質問についてですが、5月29日現在の23年度の調定額算出表に基づきますと、資産割の額は4,400万2,198円です。

続きまして、国保加入者以外の健康保険者にも資産に保険料がかかっているかとの御質問についてですが、国民健康保険以外の社会保険におきましては、基本的に収入に対して一定の率を乗じて保険料を算定しておりますので、資産割というものはかかってないと考えております。

続いて、県下で資産割が残っているのは何市町村ですかについてお答えいたします。

大分県におきましては、現在、姫島村、国東市、玖珠町、日出町の4市町村が資産割がございます。昨年の6月議会では5市町村と答弁いたしました。豊後大野市が資産割を廃止するとともに、所得割を2.47%上げて、そして均等割と平等割をそれぞれ400円ずつ上げる税率改正を実施しておりましたことを御報告いたします。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 今、答弁がありましたように資産割が30%もかかっている。そして、県下で資産割がかかっているのは4市町村、特にこの市町村は農村地帯で所得の少ない人、この辺です。日出町の場合は、要するに大分県でも3つの市町村を追い越す人口を持つ、所得も高いところです。それがなぜいつまでたっても資産割を外さないのか、私は疑問に思います。

それと、資産は国民健康保険税に入っている人だけにかかっています。日出町町民全体に資産がかかっているわけではありません。国保に入っている人だけが、土地や家に本来固定資産がかかっている、これにもう1つ国民健康保険税や、介護保険や、後期高齢者医療保険もかかるわけです。要するに二重課税が（ ）。この辺について、町長はどういうふうに思っておられますか。（発言する者あり）町長にしてください。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいまの佐藤隆信議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

県下の18市町村の中に、確かに4市町村になっているということは確かであります。

当然のことながら、固定資産にかかっているというような全国の市町村をちょっと私も見てみますと、全国1,287の市町村、約70%の市町村において、まだ資産割が残っておりまして、これを一般としているわけでありまして。

大分県は、なぜか資産割が非常に少ないということもあって、さっき答弁がございましたように、豊後大野市で変更をして、その分だけ所得割と均等割と、あるいはまた、そのほかに400円の増加、こういうことになっております。非常に悩ましいという状況にありますが、県下ではやや悲観的な状況でございますが、全国的にいけますと、ごく通常、平均的な私は、ところにあるのではないかな、そういうふうに思っております。それも、以前から申し上げておりますので、この制度については十分慎重に今後も検討するということを申し上げております。

現在、既に24年度の国民健康保険税は適応して実施されておるわけでありまして、いずれの時期か判断をしていかなきゃいけないということを前提にしながら、内部検討させていただいております。

ただ、保険料を安くするという事は、なかなか困難であります。特別会計をとっている以上、一般会計から繰り入れしたらどうかという御意見があることは十分承知しておりますが、特別会

計である以上、一般的にいろんな要素を加味して、保険料を負担していったら、足りなければ、最終的に赤字が出れば、その時点で一般会計繰入れることにはなりうるわけですが、あらかじめ一般会計から繰り入れるということについては、非常に課題が残ることについて御報告させていただこうと思います。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 町長は、一般会計から入れるのはなかなか課題が残ると言いますけど、共済は一般会計から行ってるんじゃないですか、半分。そうでしょう。国保だけは一般会計から入ってなんです。だから、課題じゃないんです。一般会計から共済は、一般会計から半額入れてるわけですから、何ら私は課題はないと。

それと、今年度の出納閉鎖を見ると、国保の、要するに入ったものと使ったものを見ますと、3,397万9千円ほど残っています。要するに余剰金が出たんじゃないかというふうに思います。

先ほど言った、じゃあどれぐらいを資産をすれば4,400万で資産分がかかるというふうになれば、ことしの分から見ても3,900万は余剰金を出し、4,400万あれば、要するに資産を外すことができるというふうな結果からすれば、当然、私は外すべきと。特に資産の矛盾は、固定資産税もかけて、なおかつ保険税もかけるという二重課税なんです。それも、全町民が二重課税ならいいですよ。ところが、国民健康保険税に入っている人だけが二重課税なんです。この矛盾をどうして解決するのか。やはり、私は一般会計から繰り入れをするべきだというふうに思います。

そして、町長はこれまで何回も慎重に検討しますと、何とかしたいという思いはあって言ったというふうに思うんです。それが、今になってもまたやっぱ慎重に検討するということは、私はおかしいんじゃないかと、この時点で資産、少なくとも、最低、資産の分、県下でもわずか4つ、その4つは言うなら、日出町のような都市化されたところではないわけですから、日出町のような都市化されて、所得の一定にある状況の中では、私ははずすべきだと、そしてその分は一般会計から、国保には1円も入ってないんですから一般会計から入れるべきじゃないのか。そうでないと、じゃあ本年度の繰り越し予算、国保の滞納がどれぐらいあるか私は見てないんですが、毎年6千万も7千万も国保の滞納が出ているわけですから、そのことを考えると国保の改善をやるべきじゃないのかというふうに思うんですが、その点はどう思いますか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 確かに筋論としてはそうでございますが、健康国保一般の（ ）そしてまた、公務員の共済関係、いずれも公的機関が出しておりますが、国民健康保険税の場合は、

保険料負担は()においては、22年度数値で出してますと、19.82ということになってます。2割弱であります。国が26.86、それから県が4.06、()高齢者と()という形で28.07、また共同事業交付金あるいは()金、()等で()ということで、非常に、8割は他から負担をいただいて国民健康保険制度を維持しているわけです。()とって、操作をするということではできません。全体制度の中で軽々しく扱うべきでない、これが私の結論であります。

したがって、資産税を落として、あるいは所得割とか、あるいは均等割を上げてもいいよと、こういうことを言われるのであれば、それは独立会計、特別会計としての主旨、目的に沿うわけでありますが、足りない分を補てんしろ、こういう形でやりますと、全国的に展開されてる国民健康保険税の制度そのものを日出町から壊していくのではないかと、そういうふうに思っているわけであります。

日出町は、他の市町村があるように、非常に他からの転入される方々が多いわけでございます。一般的に、家を構えて入ってまいりますので、当然、資産割がかかってまいります。

農家等の資産と、どちらがどうかっていうと、これは相当細かな分析、推算をしないと、どちらがどういうふうになるかっていうのはなかなか申しにくい。日出町は、県下でも非常に特異な町だと、そういうふうに思っておりますので、資産割を廃棄することで、所得割のみということについて、もう少し分析、検討していく必要があるというふうに思っております。

議長(佐野 故雄君) 10番、佐藤隆信君。

議員(10番 佐藤 隆信君) なぜ私が資産割を早く廃止することを、資産でも、例えば、家を貸して収入はあっているという資産ならいいです。でも、そういう資産じゃなくて、自分の住んでいる家とか山とか、そういうお金にならないところまで二重も課税がかかっているわけです。だから、やはりこの点は早く廃止すべきだと。本来おかしいシステムなんです、このやり方は。それをきちっと早く、町長もこれまで何回も検討するって言うけど全然進んでいない。なぜならば、じゃあ、このまま進んで行って健康保険の大半は傾きますか。今年度出納閉鎖してどれくらいかかるか後から見てもらっていいんですが、多分それも今年度相当な滞納分残っているんじゃないかというふうに思います。

私は、ただ単に保険料を下げると言っているわけではありません。これまで何回も健康をつくるために地域で、みんなで健康づくりに努力をしようと、そのために地域では頑張ろうということを提案してきたし、国に対しても()を50%に戻すよう議会へもかつては意見書を出しました。そのこともあわせてしています。

でも、大分県の中で、資産を残しているのは、これだけ人口がふえて所得の高いところで資産が残っているのは日出町だけなんです。だから、私は早く検討しなさいと言っているんで、町長、

その辺を早急にやる気はあるのかどうか、もう1回答お願いします。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 全国的に言いますと、資産割をとってないところっていうのが、3割弱、私の手元の資料では26.6%が資産割をとってないということで、大分県はちょっと異常だと思っておりますが、議員言われることも確かにそうであります。私もその点は十分承知していますが、特に徴収率は90に行っていないんです。89.1%、90割ってる状況です。1割の方が未納であるというようなことは大変重大な事態であります。そういう徴収編成でいくと、本当に今後、資産割によって廃止することによって、そういう未納部分が解消ができるのかどうかそういう人たちが非課税になってくるのかどうか、その辺のところもしっかり見定めなければいけないというふうに思っております。

県下で、私は、具体的に、申し上げますが、国東と姫島と日出町でありますから、県下における状態も十分理解をしないといけないというふうに思っています。引き続き検討させていただきたいと思えます。毎回、検討で申しわけないと思えますが御理解いただきたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 町長なかなかそこから進めないわけですが、大分県で、みんな健康保険やってるわけです。よその県でやってるわけじゃないんだから、少なくとも大分県の状況に合わせて、日出町も町長の言うように、日出町には3万人の人口を持ちたいと言うなら、こういう面でもきちっと隣の杵築市やそれに類似した市町村並みに、私は合わせる事が日出町に住みたいというようになる。

それと、もう1つは、滞納問題は要するに、これまでの質問の中でも答弁があったように、払わなくて払わないんじゃないで、払えない層が圧倒的に多いと、中には、それは悪い人もいるかもしれない。でも、実際は、税務課の担当に聞くと払えなくて払えないと。そういう人が圧倒的に多いというんだから、やはり税で下げる分があれば、当然、私は引き下げるべきだと、早急に検討をお願いします。

次に、テキサスの問題に行きたいと思えます。

テキサスが、先般、日出町に来年の6月いっぱい撤退をすると、全員退去するというふうに出てきた。その後、何らの動きも私たちにはわかっていません。このテキサスインスツルメンツについて、日出町はどういうふうな今後の課題について、テキサスから聞いているのかどうか、まず、その点についてお聞かせ願います。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 佐藤隆信議員の質問にお答えします。

新会社の誘致の件についてであります。今年1月に日出工場の閉鎖が発表されましたが、そ

のとき、6カ月を目途に、譲渡先を世界じゅうから探すとのことでありました。現在もその状況は変わっておらず、町としましては推移を見守っているところであります。

その間、何度か会社を訪問しまして、状況を聞いております。内容としましては、幾つか話がありますが、譲渡先決定までは至っていないということであります。

いずれにしましても、7月には6カ月が経過しますので、会社から何らかの発表があると思われれます。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 先般、私はテキサスに出て、従業員と対話をしたんですが、要するに、7月にこっちは初めて、ずっとやらなかったお祭りをやると、そのお祭りが済んだ後に従業員については一定の方向を出すというふうに言われてるとおり、一定の方向が全員解雇なのか、今、状況を聞きますと、新しい誘致企業については何ら見通しが立ってないというふう聞いています。

大変心配なことは、7月に従業員に言い渡されることは、先ほども言ったように、7カ月か過ぎたんでこのことは全員解雇というおそれが十分あるということです。その点で、町長に聞きたいんですが、そういうふうになったとき、またはなろうとしたときに、町長はテキサスサイドの従業員の問題について話し合う考えがありますかどうか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 当然のことながら、十分皆さん方の御意見を聞かなければならないと思えます。どういうことができるかということについては、今後検討させていただきますが、せんだっても県の商工労働部長以下担当の方を訪問しまして、その際、いろいろお話をさせていただいております。

いずれにしても、県もあるいは日出町も、以前までは静観しようということは、当初からの方針でございますので、そういう方向はしっかり援助していきたいと思っております。

会社は、営業としては（ ）形で営業しておりますが、それは永続的なものではなく、あくまでも、今言われたように（ ）を前提に、あるいは是非一日も早く決まることを、また、（ ）ことが決まっておるわけでもないわけであります。

したがって、今、日出町で515人の中で、日出町は146名ということですが、一番多いのは別府市あるいは杵築市、国東、大分等になるわけでございますが、いずれにしても雇用の場を失うわけでありますので、これは県も挙げて、ハローワーク等中心にしながら、雇用の斡旋等を考えていかなければと思います。町でどういうことができるかということについても十分内部で検討し、人数が多いわけでありますので、どの程度のことがどういうふうに行うことができるか、なかなか

今、回答できるときではございませんが、御理解をいただきたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） あと2つほど質問したいと思います。多分、3月だと思いますが、日出ハイテックが30名ほどの従業員を解雇したというふうに言われています。これは、テキサスの関連の関係があるのかどうなのか、そのことを1つお願いしたいのと、テキサスの第二工場建設へ、今、グラウンドと体育館があります。この土地については古い議員は知っていると思いますが、日出町はかなり多くの財政出動をしています、土地を買うために。ところが、その土地は、当時は全体で3千人規模の工場を建設すると。だから、日出町の支援をしてくれということでしたというふうに思います。

ところが、あそこには全然工場が建たなくて、結局、できたのはグラウンドと駐車場と体育館というふうに、あの工場の土地については、日出町には大きな支援、財政的ないいことはなかったというふうに、私は思うんです。もし、テキサスが撤退するとなったとき、あの土地の問題に町長はテキサスに対し日出町に何らかの還元をしようという考えはあるのかどうなのか、お願いします。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私から答えられる部分については答えまして、あとは補足を観光課長からお答えさせていただきたいと思います。

私は、59年の議会の議事録を、あるいは提案されております議題について調査をさせていただきました。大きい金が動いておりまして議会でも随分議論されたようであります。そしてまた、昭和60年度も、またこのような議案が出されておまして、今度は土地の収用そのほか、経費を含めた議題になっております。最終的に町の負担金額がいくらとか、あるいは買収金額がいくらとか、あるいは特に土地の取得の中の事務費であるとか、あるいは道をつくるとか、そういうものの予算の全部の明細が出ております。

確かに、日出町としてもかなり大きい額の予算が計上されておりますので、私もそのことは十分承知しております。

私も、テキサス日出工場の、兎玉工場長に何回かお目にかかっておりますが、ちょっと大きい事を言って恐縮でございますが、体育館は町に寄付してくれと。グラウンドについても御寄附等の検討をいただきたいという申し入れはいたしておりますが、これは相手のあることでありますので、何とも申し上げられないところです。ちょっと大きい話であります。あらかじめ、町としての意向があるという申し入れをさせていただいております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 私のほうから、日出ハイテックの解雇のことについてお答えいたします。

人員整理というのがあったようでありますけども、現在、日出工場との取り引きは全くなく、テキサス日出工場の閉鎖とは関係ないというふうに聞いております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） テキサスの問題は、一番大事なのは、従業員またはあれに関連するテナントなどに入っていた労働者、これをいかに路頭に迷わせないようにするかということが、私は最も大事だと、そのために町はやはり全力を尽くしてテキサスときちっと交渉して、1人の人も、1人も、要するに就職につけないような大変な状況をつくらないように、町は全力を尽くすべきだというふうに思います。

今のところ、具体的にどういう形でなるかということは、わからない。ただ、わかっていることは全員解雇をするということはテキサスからきちっと言ってきているわけですから、その辺のことを十分考えながら、簡単には退去をさせないという考えで、日出町は臨んでもらいたいというふうに思います。

今のこの社会の中で、もし日出町の人たちが正社員だけで146名、またテナントやらを含めればもっとたくさんになると思います。その人たちが解雇という憂き目になれば、働くことは、今、どこに行ってもなかなかないという状況の中で、それこそ大変な問題が起こるといって、町は全力を尽くすべきだというふうに思います。

次に、工藤町長は先般の議会で、次の選挙にも出て町政を担当したいというふうに述べられました。先般でも、私は、まちづくりについて提案をいたしました。ただ、時間がなかったので、余り具体的なことはできなかつたんですが、きょうはその点について質問いたします。

日出町の全体の地域づくり、今の日出町の、現在の状況はどういう状況になっているのかというと、私の思う限りでは要するに、区画整理した仁王地区を筆頭とした、そしてまた文化財として、日出小中学校周辺整備が主にまちづくりの中心になっているんじゃないかというふうに思います。

ところが、反面、遠くは南端、大神、豊岡、藤原などは、ほとんどの地域から商店街が消えて、高齢化が進み、均等のとれた町とは言えないようになってきているんじゃないかというふうに思われます。

そこで、町長に提案したいんですが、まちづくりはどの地域でも条件が違うので、その地域にあったまちづくりをしないと、私はいけないと思います。

その地域に合ったまちづくりをするためには、私はかつて日出町の役場、支所、今はふれあい

センターというようになっていますが、このふれあいセンターは本来、支所を廃止するときに町長は何と言ったかという、ここを中心としたまちづくりをしたいと、そのために支所を廃止してふれあいセンターをするというふうに私は答弁があり、私はその問題を再三と質問をしてまいりました。ところが現状では、そういう場になっていないのではないかというふうに思いますがその辺、町ではそのような場になっているのかどうなのか、まず最初に答弁をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、佐藤隆信議員のふれあいセンターについての御質問ですが、この質問につきましては、平成19年議会にも、ふれあいセンターの職員配置や地域協議会等の組織のあり方について御指摘をいただいております。

平成19年当時、豊岡地区と大神地区に、地区協議会が結成されておまして、地域が抱えている課題や問題点を共有しながら、その解決のため地区内の各界、各年齢層の方々の御意見御提言をいただきながら、センターをすすめるという目的でございました。

この組織が町内全地区において発足されまして、町全体の地域づくり活性化が図られることを期待していたわけですが、残念ながら、現在の状況は豊岡、大神共、協議会がリーダーシップを取れる状況ではありません。

しかし、議員さんおっしゃるとおり、各地区の福祉・医療対策、買い物等の足等、防災対策等、課題解決していくためには、地域の方々の力を結集していくことは非常に大切なことではと思っております。

そういうことでありますので、町としましても、再びふれあいセンターを中心として、各地区のそういった組織づくりや出来た場合の支援の体制づくりに取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 今、総務課長が答弁したように、実際としては、私はほぼ、ほとんど活動がない、地域づくりについては、確かにあそこでパソコン教室とか、囲碁将棋大会。大会までいかないわけですが、そういうのやっています。

でも、当初の目的の地域づくりには、この町長の2期8年が、その間にできなかった。じゃあ、できなかった問題はなぜなのかということの追及がないと、これから先もできないというふうに私は思います。

そこで、私は思うんです。今、あそこに配置されてるのは非常勤の人です。この人たちがやっているのは、いろいろな、あそこでする仕事の受け付けをやってるだけなんです、実際は。だから、きちっとそうじゃないで、あそこに、私はやはり公民館が働くような正規の職員を1人ずつ配置すべきだと思います。そして、公民館活動というのは、もともと地域づくりなんです。そう

いうノウハウを持った人たちを配置をして、地域の人たちと協議会を進めながら、本当にそこに、町に合った地域発展のための拠点とするべきだと、この2期8年間でできなかった、これでは余りにもひどいと思います。やはり、この辺で町長は腰を上げて、当初目的のとおり、あのふれあいセンターを地域の発展拠点とするには、それぐらいの思い切った配置をしないと、私はできないと、そういうふうな配置をやるような考えはあるのかどうなのか、答弁願います。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） ふれあいセンターに公民館的な職員の配置をとということであります。

まず、ふれあいセンターの職員の業務につきまして、ちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

ふれあいセンターの職員の業務については、施設の管理運営に関する業務、地区内で行われますさまざまな行事や催し事に対する協力及び支援、それから、地区公民館活動を含め諸団体の活動支援、それから各種団体との連携、地域づくりに関する業務、それから、役場各課等、行政機関との調整、連絡等がございます。

御承知のように、職員配置につきましては、平成19年当時、非常勤職員、各ふれあいセンターに2名配置をしております。地域づくりに当たっておったわけですが、その後、さまざまな議論を経まして、現在の1名、非常勤職員1名体制となっているのが現状であります。

先ほども申し上げましたが、ふれあいセンターは医療や福祉、防災対策等の行政的部門を担当する出先機関だと認識しております。

一方で、地区公民館的な、地区公民館としての機能という要素もあわせ持っておりますが、その辺は社会教育の範疇でありますので、教育委員会の所管分野であるかと思いますが、現在の日出町の状況を見ますと、日出町の地域全体の発展を図っていくためには、地域を挙げて、行政と、先ほど申し上げました教育機関、教育委員会が一体となって取り組むことが必要であると思います。

いずれは現在のふれあいセンターと、地区公民館的要素を一本化する必要が出てまいりますと思いますが、現状では地域づくりのためにふれあいセンター職員として1名を配置しているのが現状であります。

職員配置につきまして、佐藤隆信議員おっしゃるとおりでございますが、当初の2名体制から1名にしてきたという経緯もございますので、議員各位の御意見、御提言をいただきながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 今、総務課長がいみじくも言ったように、当初は2名だったんです、ふれあいセンターは。それを町長の考えでしたのかどうかわかりませんが、1名にして、

そして当初は総務の担当じゃなかったと思います。企画財政でしたかね。ところが、それが、今は総務の担当になったというふうにして、要するにますます地域の拠点としての活動ができなくなってしまったと、私はそういうふうに認識してます。

だから、そうじゃなくて、本来町長があつた支所を廃止するときに目的とした、あそこを中心としたまちづくりをするということに帰って、やはりきちっとした職員を配置をして、それだけの知識を持った職員を配置をして、そして住民組織と一緒にやって地域の活性化をやらないと、このようにやはりずるずると行って、何のために支所を廃止したのかわからなくなってしまうという状況が、私は続くと思います。

その点、町長の英断が、本当に、今度、町長はもう1期か2期かわからないんですが、今度もやるというふうにこの前宣告をしました。それだったら所信を忘れないように、そういう方向でふれあいセンターを拠点とするのかどうなのか、町長の答弁をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私の考えは、当初から現在も全然変わっておりませんで、ふれあいセンターっていうのはまさにふれあいセンターであります。地区の、大字地域における中心的な存在として、そこを拠点にしながら地域を振興していくというこの考え方についてはみじんも変わりありません。

ただ、今、言われたように、当初、企画振興課に配置しまして、その後、政策推進課であります。政策推進に特化するためにあえて総務課に持ってきました。総務課には、行政係という地域をしっかりと把握しながら、消防や防災や、区長さん方と一緒にやって地域を盛り上げていくという係、その専課がある、専門の係があるわけでありまして。そこを中心しながら、やはり今後とも頑張っていかなきゃいけないと、そういうように、まさに多方面にわたるわけです。教育委員会的発想ではなくて、地域振興という観点から、私はふれあいセンターを考えてます。

ただ、現状においては、地区公民館であるとか、地区協議会であるとか、いろんな形のものが残っております。私は一日も早く自治センターとか、地区センターとかいう名前のもとに、公民館とふれあいセンターが合体した形で運営されることを期待して、そういう意味からも、私は今後とも区長さん方との連携、そして区長さん方の努力、そしてまた地区公民館長さんや、あるいは教育委員会の中には、生涯学習課という課がありまして、地区担当がおるわけでありまして。地区担当というのが、もう少し大きい、広い、子供のことから、お年寄りから、防災から、あらゆる広い分野のことを考えられるような職員として発展してもらいたいと、これは私の願いであります。ぜひとも議員の言われる趣旨について、私は余り、実態としては後退しておりますが、理念としては全然後退しておりませんで、むしろ年々重要になっていく時代に差しかかっているということがありますので、この点については、今、議員が言われたから、しっかり取り組んでま

いりたいと思います。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 町長、理念だけではやっぱだめなんです。実行しないと、それはやはり、私は期限を切らないとだめだと思うんです。期限を切って、いつまでにこういう組織をつくってこういうふうにするというふうにならないと何もできないと思うんです。だから、8年間もできないできたわけですから、やる理念があるんなら、本当にきちっと期限を切ってこういうふうにするということを決めないと、今、区長さんやらって、区長さんやらは忙しいんですよ。今、公民館の職員でも行ってみなさいよ。要するに、この担当、お前はこの地域があるんだからやれなんか言うてん、そこに手をつこんで本当にやるなんか言うとうんやないですよ。だから、私はきちっと配置をしてやるべきだというふうに、早急にそれをやってください。これ、できないと、再三、私はこの問題を質問いたします。

次に、まちづくりについていきます。

今、日出町の商店街は、要するに区画整備の中、中心です、大型スーパー。そのために、地域から商店街が消えています。大神地区なんかひどいもんで、5千所帯もあるのにほとんど商店街がなくなってしまったという状況です。やはりこれは、私、おかしいと思うんです。高齢化する中で、お年寄りには行動範囲が狭い。そうだったら、商店街にしても、町は何らかのことを考えて地域に一定に分散をすべきだというふうに思います。大型店が1カ所に集まって、そこに集中してくるというふうな形であれば、町は中心だけが栄えて周囲はさびれてしまうと、3万人の町にはなかなかならないというふうに、私はその辺をどういうふうな形をやるうとしているのか考えるんです。

それともう一つは、今、大企業の製造業は、皆さん御承知のようにどんどん外に出て行って、日本から撤退をするというひどい状況です。本来おかしいんですが、実際、賃金の安いところにどんどん出ていくと。そうだったら、この町は製造業を今から入れたっち、誘致してもどうしようもならないと、テキサスを見ればわかるように大変だったんです。

そこで、私はこれまでも言っていますが、今、日出町にある中小企業、この人たちにどういうふうに支援をすれば、今よりももっと営業や活動ができるのか、と同時に農林漁業、第1次産業である農林漁業に力をどういうふうに入れるのかということが問われていると思います。

そこで、農林水産漁業について、私は提起したいと思います。

今、大分県で、公社、または水産公社、農林公社がどれくらい出ているのかお聞かせください。
議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 商店の分散化についてお答えいたします。

高齢化の進展や商業店舗の集中化等により、食料品や日用品の購入がしづらい人がふえていると思われます。

商店を各地区に分散化することにより、住民の利便性の向上が期待できますけども、町が直接商店の分散化に係ることは大変難しいのではないかというふうに思われます。

都市計画法上の用途地域の指定により誘導することも考えられますが、あくまでも用途の制限でありまして、効果は余り期待できないと思われます。

一方、コミュニティバスの運行や移動販売、宅配サービスの普及などの取り組みを行うことにより、もっと効果的なことができるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 農林水産課長、村井栄一君。

農林水産課長（村井 栄一君） 県下の農業公社についてお答えします。

県下で、市町村で7公社、大分県で1公社できております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 大変難しいことだと思いますが、やはり今の区画整理の中の一極集中じゃなくて、地域にやはり商店があり、活性化するという方向に、私は努めてもらいたいと。

公社の問題ですが、私は昨日、県の公社に聞いたんですが、農業公社、漁業公社、あわせて18カ所で、農業公社だけでは12カ所というふうにあったんです。そして、その中でうまくいってるのはどれくらいあるのかと言ったら7公社くらいはうまくいっていると、あとはなかなか大変だというふうにも聞きました。

なぜ、私が、もうこういうものをつくれというふうに言うかという、かつて私たちは四国の内子町ですか、その「からり」というところに視察に行きました。ここでは、町とそこに参加する農家の人たちは一緒になって出資をしています。そして、公社を立ち上げて農協の元優秀な職員と役場の職員が入って、農家の人も入っていると、そしてそれは私から見れば成功しているんじゃないかというふうに見ます。それは、観光客もたくさん入るし、そこでは農産物やいろんなものがたくさん売られているというふうになってます。

そういうものを、農家も、または漁民も参加をした、お互いに資金を出しながらの公社づくりをしたらどうかと、その中で農産物のブランド品づくりや特産品、また、今、休廃耕地が大変なんで、その問題を具体的にどうするのかと、作物計画をつくる計画を立てる、そしてまた、今、大きな話題になっています6次産業の加工の問題、そしてまた、後継者づくりなどやることは幾らでもあるというふうに、私は思います。

今の農林水産課だけでは手の届かない、今の職員体制では、努力しているんですが、それでも手の届かない状況ができていて、それを具体化するにはこういう、その担当する人たちも参加をしたそういう公社づくりをしたらどうかというふうに思いますが、そういう考えがあるのかどうなのか、町長の答弁をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 理想的には公社をとということではありますが、今、公社が成功している事例が極めてまれであります。行政にかかわって、あるいは職員を配置しても、なかなか計画どおりに進まなくて、むしろ管理運営が非常に窮しているということが現状ではないかと。

私は、日出町の73平方キロメートルのあまり広くない町内の中において、私は日出町でかなり活性化の姿はあると、そういうふうに思っております。例えば、農協の関係ではふれあいの里がありますし、今度はべっぴん日出の農協になりましてから、別府でも1億七、八千万円、ここでも1億6千万から7千万円の売り上げを見ております。そういうようなふれあいの里やおおがの郷、これも大神のほうでなさっておりますし、あるいはマルショクとかトキハイダストリーの中におけるサザンカクロスの皆さん方の活躍、あるいは今度は豊岡のほうでシーガーデンと言いますが、こういう形で道の駅が、今、建設されております。そういうような状況があります。非常に町民の皆さん方は、それぞれの分野で頑張ってくださいしております。先ほど漁協の皆さん方も、会を結成して少しハモ料理等含めて加工品をつくっていきこうと、6次産業化も目指して頑張ろうと、こういうことであります。と同時に先ほど農協とのいろんな話し合いをお聞きする中で、加工センターの建設についても着手していきこうと、こういう方向であります。いろんな方で頑張ってくださいしておりますので、私はそういうところにしっかり町としての支援をしっかりとさせていただきたいと、町がみずから乗り出すということも大変いいことなんでしょうありますが、むしろ皆さん方の活力を生かした形で私どもがサポートしていくという形が日出町としてはいいんじゃないかと、そういうふうな考えであります。今後とも、非常に重要な点の御指摘でございますので、町としてもぜひ努力させていただきたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） 町長の言う農業公社が失敗したのはなぜなのかと、私も県に尋ねました。失敗した例の一番問題なのは、例えば1つの施設をつくると、そしたらその施設をつくるために公社をつくったために、その施設が終わったら何もできなくなってしまったというんで、その公社がいなくなったというのが圧倒的多いと。

だから、私が今提起、県とも話したんですが、提起するのはそういう形じゃなくて、ただ施設をつくるために公社をつくるじゃなくて、その町の農業、漁業の全般的を本当にそこで把握をしてそれが拠点となってそこに入る人たちが一緒になってやっていくという公社をつくったらどう

かと、それは珍しいと、大分県では全くないというふうに言われました。私たちが視察したんでは、四国の今言ったあれは、わたしはすばらしいと思うんでそういう問題をわたしは提起しているんで、確かに今ふれあいの里とかおおがの郷もあります。そこでは一定の面積の小さい、お年寄りが何百人と寄って、一定の成果を上げているというふうに。

ただ、日出町の農業のブランドづくりとか、一定の特産品をつくるにはそれではなかなかできないというふうに、私は思います。その点では、一定の公社的なものをつくったほうがいいんじゃないかというんで、その辺を提起をしました。

それと、休耕田については、今、一応調査をしましたけど、では何をつくるのかと、どういう作物をつくって、どれぐらいここから生産力を上げるのかという点については、いまだ、まだ何ら具体的なものはできてない、検討はしてると思うんです。そういう問題も取り上げてやる、そういう組織的なものを私はつくったらどうかというふうに思うんで、ぜひこの問題についても検討してもらいたいと思いますが、その点についてどうでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 農林水産課長、村井栄一君。

農林水産課長（村井 栄一君） 農林水産課長です。佐藤隆信議員の御質問の中に、昨年、産業建設委員で、フレッシュパークからりに、四国に行ったわけですが、そのときに、四国の中でも特異な直販所と申しますか、町民から出資していただいてつくった直販所があったんですが、日出町といたしましても、町内に農協のふれあいの里もかなりのお客さん、年間16万人ぐらい見えておりますし、町内でも、先ほど町長が答弁しましたが、おおがの郷とかサザンカクロス野菜館等、農家のみずからつくられた組織がかなり活躍をされております。その部分を十分御支援しながらやっていきたいと思っております。

あと、特産品につきましては、農協が今年度、一応川崎のほうに加工所を建設するというのを聞きしております。そういう部分とかを支援しながら、あと、漁協につきましても、大神の港のほうに加工所を建設する計画があるように聞いております。そういうところを、漁業者、農業者みずからそういうのをできるところにつきましては、十分町のほうで協力しながらやっていきたいと思っております。

あと、休耕田とかそういう部分につきましては、農業委員会、農協等十分協議しながら、適切、地区に合う作物を推進しながらやっていきたいと思っておりますが、なかなか現在、日出町で耕作放棄地もかなり出ております。その対策に苦慮してるところでありますけど、本年も町独自でチャレンジ支援事業というのをやっておりますので、そういう事業を取り組みながら、積極的に支援していきたいと思っております。

以上です。

議員（10番 佐藤 隆信君） 町長、何かあります。町長に何か。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 特に、総合的な事業を強調されておられます。それぞれの部門をいかに進行していくかということと、総合的な連携を深めながら、そこである程度の成果を上げていくということは大変重要な、貴重なことであります。どういうことができるか、今、担当課等も、農林水産課一体化しておりますし、商工観光課等も含めて一体化して今後とも対処してまいりたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

議員（10番 佐藤 隆信君） もう時間もありませんが、私、さっき言ったように、今、世界の中でも、日本でも大きな製造業をどんどん地域に入れて、それで発展するという時代がだんだん、私は終わりになろうとしてるんじゃないかと、それだったらその町で、その町の産業を発展させる、それに行政が本当に支援をしながら経済を循環型のまちづくりの経済に変えていくと、そういう時代に、私は入ったんじゃないかと、そのために行政が先頭に立って援助をしながら、また地域や中小企業や農業、漁業の人たちと話し合いながら、新しい産業を発展させて、そして経済の発展をさせていくという方向にぜひ動いてもらいたいというふうに思います。

私の質問をこれで終わります。

.....
議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 8番、後藤佑です。通告に従いまして一般質問いたします。

最初の質問は、小中学生の体力についてです。

年々体力の低下が伝えられていますし、大分県の平均もその限りではないと発表されていますが、日出町も前回よりも低下していると考えますが、いかがでしょうか。

体力がないと、運動に勉強に大きな影響があると思います。他県では車の事故など、考えられない事故が起こり、保護者の方が車で登下校にマイカーを使用していることもその一因だと言われています。保護者の皆さんも、その分体を動かしているかといえば、何とも言えないのが現状ではないかと思っております。

先般の日出中学校の運動会で、騎馬戦の移動中やったんですが、馬が壊れて勝負にならなかったという場面を実際に見たわけですが、これだけ低下しているのかなと、私は思ったんですが、残念でなりませんでした。

そういうことで、日出町の実態、教育委員会のほうでどういうふうにとらえて、そういうふうにはやってるのかをまず教えていただきたいと思います。

それと今、中学校で、大神と日出中が柔道、南端が剣道だったと思うんですが、生徒の反響はどうだったのかなということを1つお伺いをいたします。

それと、中学や高校の部活があるところでは、練習中に事故等が発生して、今回の導入にもかなりな御意見があったとは思いますが、指導者、特に柔道の場合は指導者が最も大事なことではなからうかなと思いますし、日出町には昔、昔といっても、近年、県内の屈指の指導者、佐藤先生がおられたように、柔道は日出町もかなりあったんですが、今は県体の種目も柔道はどうかというくらい落ち込んでおります。そういうことで、中学に柔道を取り入れたということは、非常に私たちとしてはいいことではないかなという考えを持っておるんですが、やはり中学のときに柔道というのをどういうものなのかという指導するのに、指導者の研修が特に大事ではなからうかと思しますので、そういうところを教委としてはどの程度やってきたのかを教えていただきたいかなと思います。

それと、ソフトボールが23年度から日出中は実施してると思うんですが、大神中については検討してるということが、22年の議会で答えられています、大神中は何を決定したのか。それと、現在までの経過を教えてくださいたいかなと思っております。それと、南端です。3つの学校の実態はどのようになっているのかを教えてくださいたいと思います。

次の質問からは、質問席から行います。よろしくをお願いします。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 後藤佑議員の御質問にお答えします。

まず、体力の件からでございますが、平成23年度の体力テストの結果から、日出町の平均と県平均を比較してみますと、小学校で60.4%、中学校で79.2%の項目で県平均を上回っています。

具体的な項目としましては、小中学校ともに握力、長座体前屈、反復横跳びでおおむね上回っており、50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げでやや劣っています。

平成19年第2回定例会でも、後藤議員から体力についての御質問があり、その当時は、日出町の子供たちの体力は県平均並みであるとお答えしております。当時と比較しますと、日出町の子供たちの体力は少しずつではありますが、改善されつつあると思われれます。

今回の学習指導要領の改訂におきましても、体力の向上をねらいとして、体育の授業時数が小学校、中学校ともに増加しています。

体力向上の取り組みとしましては、平成23年度から2年間、体育専科教員活用推進校として、日出小学校に中学校の保健体育の免許を持った教員を配置し、日出小学校を初め、他の小学校にも訪問指導することにより、子供たちが運動を好きになり、楽しみながらしっかり汗がかける体育の授業を目指して工夫・改善に努めています。

また、体力向上推進校として大神小学校と大神中学校を指定し、小学校と中学校9年間を見通し、学校と家庭とが連携した体力向上の取り組みをしています。

教育委員会としましては、体力は生きる力の基盤となるものであり、将来を担う子供たちの体力向上を図ることは重要な課題であると考えています。

今後とも、各学校におきまして、体育の授業だけではなく、教育活動全体を通して体力向上を図るとともに、家庭とも十分に連携をし、日ごろから運動に親しむ機会をつくり、食事、睡眠時間などの望ましい生活習慣を確立をするよう指導してまいりたいと考えております。

続いて、中学校に導入された柔道の反響についてという御質問でございます。

中学校では、本年度から完全実施される新学習指導要領におきまして、体育の授業の中で武道が必修となりました。

日出町では、移行措置期間でありました昨年度から、1年生において、日出中学校、大神中学校で柔道を実施しています。

指導者や生徒の反響はいかがですかという御質問ですが、昨年度実施した様子を両校に確認いたしました。まず、生徒については、ほとんどの生徒が初めて体験する種目でしたが、思った以上に興味を示し、柔道特有の礼儀作法や受け身を中心に、簡単な投げ技を取り入れたため、楽しく取り組むことができたようです。

次に、指導者についてですが、幸い両校の指導者とも大学でも柔道を履修し、これまで授業において指導した経験がありました。しかしながら、すべての男女が必修ということで、けがには十分配慮した指導計画を作成し、指導に当たったため、その点では気苦労が大きかったようです。

また、専門的な指導力を高めるために、県教育委員会が開催する武道指導者養成講習会や、中学校体育実技指導者講習会に加えて、昨年度は日出町独自で指導者研修会を開催し、指導計画や指導内容、柔道指導における配慮事項の共通理解など、研修にも努めました。本年度も、夏休み中に実施することになっています。

ことは、1、2年生が履修することになりますが、教育委員会としましても、希望者が行う部活動ではなく、学校体育における必修種目という位置づけを念頭に置き、安全面に十分配慮した授業が行われるよう指導してまいりたいと考えています。

最後に、ソフトボールの取り組みについてということでございますが、本年度から完全実施になりました中学校学習指導要領では、保健体育の球技領域におけるソフトボールの取り扱いについては、1年生と2年生の2年間で必ず履修しなければならないこととなっております。

平成23年度は、日出中学校において1、2年生は必修、3年生は球技領域でバトミントンの選択ではありますがソフトボールを実施しました。

残念ながら、大神中学校と南端中学校では実施ができておりません。本年度から本格実施となりますので、平成24年度の実施計画について各中学校に調査を行ったところ、南端中学校では人数の関係で、全校での合同体育においての変則での取り扱いになりますが、日出中、大神中、

南端中、すべての中学校でソフトボールを実施する予定であることを確認しております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） かなり指導者の方の教育も力を入れていることがわかりました。

それと、県平均を上回っているということなんですが、私が一番気にしてるのが、50メートル走とボール投げです。これ、一番社会に出てからやらないけんちゅうんですか、何にしてもこれがやはり必要になってくるんじゃないかなと思うし、何にしてもつながってくるのが、走るとボール投げ、特にボール投げがこういうことなんで、ソフトボール、やわらかいですが、けがをしないソフトボールを導入したんだというのを上のほうから聞いたことがあるんですが、そういうことで、これにやっぱり力を入れてもらいたいかなというのもあります。

それとあと、小学校と中学校にこういう柔道とソフトボール、ソフトボールは中学でも一般でもできるんですが、柔道についてはやはり高校との出前教育ができないのかなということを検討していただきたいかなと思います。

というのが、やはり高校の生徒に実際に当たってる先生のほうが、専門的に実習を受けた先生よりもやはりはるかにたけているわけですから、そういうのも先々何かいい方向が出てくるのではなからうかと思えますし、特に柔道の場合は、一番、今、危惧されている礼儀作法、これがやはり一番私は引っかかってくるのではなからうかなと思ってます。

というのが、この礼儀作法についても、始まったばかりですから、なかなか難しいでしょうけど、将来的にはやはり、今、実際小中学生が、あんまり言いたくないんですけど、警察にお世話になってる人が何人おるかわかりませんが、そういうのにもやはりつながってくるのではなからうかなと思ってますんで、この小さな日出町ですけど、やはり礼儀正しい子供をつくるのは、柔道、剣道が最適ではなからうかと思っておりますので、そこら辺をちょっとお聞かせをいただきたいと思えます。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 今、議員から御指摘の高校の教員の活用というような点でよろしいんですかね。授業が、確かに今の日出町の体育の教員の現状を見ますと、柔道の専門の先生というのはいらっしません。

したがいまして、昨年度、23年度導入に当たり、外部指導者、具体的には警察官のOBの方に、日出署を通じて、実はお手伝い願えないだろうかという申し入れをしたんですが、1名日出町在住で警察官OBで柔道をされた方がいたんですが、本人は前向きな回答をいただいたんですが、実は奥さんからやめちょきなさいということで、実はそこが実現しませんでした。

授業に高校の教員を入れるとなると、高校の授業の関係がございますので、授業に直接入って

もらうということはかなり難しいと思うんですが、先ほどもちょっとお話ししましたが、日出町独自の研修会等の講師に、高校の先生、専門の先生に入っていて、今後とも1年こっきりで終わるのではなくて、継続して、毎年課題を見つけながら、1つずつクリアしながら、授業のほうが必修ということで、やらないという選択はありませんので、それで充実させていきたいと考えております。

それから、礼儀作法については、一応柔道指導の手引きというのが文部科学省から出ております。これは、体育の教員向けに、柔道なら柔道、剣道なら剣道の礼儀というのは示されているわけですが、何分にも本人が専門でない場合には、その充実といいますか、指導には若干やっぱり劣るところが、専門の方に比べるとあるかもしれませんので、それもあわせて高校の教員と専門家を活用した研修会の中身に加えていきたいと考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 高校の先生の活用は難しいということなんですが、私、ずっと以前、一般の教科でからこの出前教育を一般質問したことがあるんですが、安心院と院内が今やって、かなりいい結果が出てると思うんですが。日出の場合は、ほかの教科は別にして、せめて柔道だけでも何かそういうことができれば、やはりまた1つの特色、県下の特色になって、1つの目標になるんじゃないかなという気がしますんで、そこら辺の取り組みができるかできないか、お願いします。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 安心院地域の場合、安心院高校、中学校はもう県指定の、御存じのように中高一貫教育の中でカリキュラムが編成されてると思うんです。今の御意見で、こちらも日出町としましても、やる気がないわけではないので、まずは、先ほど言いました指導者の講習会に見えていただいた中で、何らかの形で、毎時間入るということはどう考えても、高校の先生の授業の持ち時間等の関係で難しいと思いますので、そういった形で積極的な活用には、ぜひ努めてみたいと思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 前向きに検討するという事はよくわかりました。

ただ、1つ、今、例の総合型スポーツの中で、暁谷高校のトランポリン部ですか、あの方、年1回、道具から全部、体育館に運んでやっているんですが、小学校、中学生の評判が物すごくいいんです、ああいうトランポリンは。そういうことで、上の生徒とのああいうつながり、話をしながらもできますし、そういう変わった教育方法もいいんじゃないかなと思いますので、今

後、検討していただけるとありがたいかなと思います。

それでは、2つ目の質問に入りますが、豊岡公園についてです。

昨年、調査費が計上され、対応を行ってきたことと思いますが、その後の基本計画等ができたのかどうかをお聞かせをいただきたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 後藤祐議員の御質問にお答えいたします。

豊岡公園につきましては、調査の進捗状況について御報告いたします。

当公園のこれまでの経緯につきましては、幾度か御説明をさせていただき、またその中で、後藤議員からも貴重な御提案をいただいているところでございます。

昨年度いただきました調査予算の進捗状況でございますが、長野線と山田線を連結する東西の道路検討案につきまして、地形の開閉性とか、用地の分布状況、それから道路ができた場合の利用率等を考慮いたしまして、また道路の規格等も含めまして、4ルートほど作成いたしました。

現在、これらをもとに道路事業あるいは公園事業の園内通路として実施が可能かどうか、いずれにいたしましても、かなりの予算を要しますので、助成の手法につきまして、現在、大分県を通じまして、地方整備局、国交省と協議を行っているところでございます。

以上が、現在までの経過でございます。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤祐君。

議員（8番 後藤 祐君） 4つのルートで、今、検討してるということで、確かに今の辻間団地から宮ノ下に抜ける道路、あれにまた道路ができて、行く行くは向こうの西の位置ですか、ロイヤルホテルのほうに抜ける道が完全に完成すると、やはり交通の便が非常によくなるし、また人口もかなり増加する要素があるのではなからうかなということで、楽しみにしているところでございます。

それとあと、道路は最優先なんですけど、今、かなりの予算という話も出ましたが、それに付随して少しでも買収している土地を有効活用できないかということ、そこら辺はどう、今、考えてるんですか。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 現在まで頂いております土地につきましては、約3万平米、3町歩ほどございますけども、これまでも御説明しましたように、そういった土地がなかなか飛び地で取得をしているという実情もございます。

当然ながら、今までどうにかこの土地を有効活用した中で、また、国から補助金をいただいております補助金等の返納もなく、多少事業規模については縮小しながらも、有効に、とにかくこの公園を仕上げたいこうというのがもう基本的な考えでございます。

当土地については、非常に、皆様も御存じかと思うんですけども、景観につきましても、自然につきましても、非常に恵まれているところでございます。できますれば、今の取得をしております土地を最大限有効にしまして、また、その土地を結ぶためにも、多少の用地取得も必要になってくるのではなからうかと思うんですけども、そういった特性を生かした中で、町民の皆さんの、今、もう心の、体のリフレッシュゾーンと申しますか、そういった自然を取り込んだ整備案の策定を今から行っていこうと考えております。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 限られた土地ということで、大変だろうと思います。未購入の土地もかなりありますが、まして周りはもう町が買っていて、中を町民の方もよそに売るわけいかんやろうし、やはり町に売らざるを得ないと思いますので、そういうことを考えると、早目に有効活用するためには、例えば、今、一番確かに見晴らしのいいところでもありますし、豊岡地区の方が優先すると思いますので、何か豊岡地区として何かつくってもらいたいかなというのもあるかと思しますので、何か委員会みたいな立ち上げてても、子供たちの遊び場でもいいし、ゲートボール場でもいいし、何かいろんなのを考えて、あいてるところを考えていただけるとありがたいかなと思います。

まして、この前アーチェリーのグラウンド、会場をあそこにつくっていただいたんですけど、あっこも手狭だろうし、ああいうのも、アーチェリーの会場だけやったらできないかなというのも、私たちも考えたんですけど、それは行政としてあっこは最適だったということで、だめだったんだろうけど、前向きに、総体的な考え方を町長にお聞きいたしたいと思しますので。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 豊岡公園については、もう御案内のように行財政改革の中で休止、中断ということになっておりまして、先ほどから25年度中まではと、こういうふうに課長がお答えしたわけでありまして。

それでも、土地を有効に活用するという観点から、道の、今、計画を練ってまして、路線としてある程度の方向がしています。

問題は、幅員をどの程度にするか、約500メートル区間ぐらいでありますので、やれば2億ぐらいかかるのかなという感じでありまして、これはできるだけ早く、横断道路といいますか、辻間から宮ノ下というか、あの辺まで通る500メートル区間の道を早く完成をさせたいと、そういうふうに思っています。

そういう中で、土地が飛び飛びでありますので、一部、さっき買収もやむを得ないというふうにお話をしたわけでありまして、私としては、有効な土地は早々に使うというのが私の基本的な考え方でありまして、町長になって一番先にやったのは、あの道の拡幅であります。もう2メー

トルぐらい下げて、広がっております。山になっていたあれを全部切り払いまして、広場にして、いざとなったときは避難所でもと、こういうことで16年から17年にはでき上がったと、そういうふうに思います。

今、そういうことで、自由通路を含めて、遊歩道等を含めて、いろんな、団地から宮ノ下周辺まで、将来的には法花寺のほうまで行けるかどうかという点がございしますが、当面、都市建設課のほうで鋭意努力させていただいております。

どのような形にするかというのは、ここで、公式な場でありますので、具体的に検討が経てから発表させていただきたいと思います。いずれにしても有効な活用方法をとりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 豊岡も、本当に旧道がああいうふうに狭いし、通学路とか大変厳しい状態にありますので、早急に上のほうの取り組みをしていただきたいかなと思います。

それでは、最後の質問ですが、企業誘致をどのようにやっているのかということですが、先ほどテキサスについては同僚議員が質問いたしました。最初、体育館側ですか、駐車場側ですか、道路の左側の買収にも日出町のお金をつぎ込んでおるといことも聞いてますので、あの分だけでも町長がただでくれんかいという話もいただきましたけど、我々もそういうふうに思ってますので、よろしくお願いいたしたいかなと思います。

それと1つ、商工観光課、担当課なんですが、企業誘致をどういうふうな位置で取り扱っているのか、例えば平成20年度も何件ぐらい企業訪問したとか、そういう実績というのはあるんですか、ないんですか、お聞きします。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 後藤祐議員の質問にお答えします。

企業訪問等につきましては、昨年度実施したかどうかはちょっと把握しておりませんが、以前、企業訪問、町内の企業の訪問等を手分けしまして実施をいたしております。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） やはり企業誘致は、やっぱりこっちで黙っちゃっても恐らく来んだろうから、あっちこっち行かねばだめだろうと思いますが、今、先ほど同僚議員が話しましたように、エネルギー問題、企業誘致はエネルギー問題が一番先なんで、今の状態ではやっぱり企業誘致、まず不可能ではなからうかなという気がしますが、だけど、不可能って何か手こまぬいちゃっても向こうから飛び込んでくることはないと思いますんで、計画的に、例えば今、エネルギー、原子力発電所の再稼働がまずできないと思いますんで、エネルギー問題をどう考えるかって考え

たら、やはり余り電気使わない企業の訪問とか、何かそういうところに手を広げるしかないかなという気がしておりますので、やっぱり年に何回かそういう可能性があるところには行ってみる必要があるんじゃないかなと思います。

なぜかという、前回キヤノンの、名前言うと叱られるかもしれませんが、キヤノンに行っている方が、日田に今度工場を、日田キヤノンですか、あのときでもなぜ日出は、強引に日出にって言わなかったんかというようなことは言われました、社員から。なぜかっていうと、なぜここからまた日田まで行かないかのか、それは県知事のあれでなったんでしょうけど、そういう話も聞いてますんで、従業員としてはやっぱり日田キヤノンじゃなくて日出キヤノンのほうがよかったかなという話も聞いてます。

そういうことで、やはりあっちこっち手を伸ばさなしょうがないかなと思いますので、あちこち訪問、職員さんが訪問して、やっぱり企業訪問しなけりゃなかなかないかなと思いますんで、やはり3万人の町目指すんなら、そういうところにも頑張っていっていただきたいかなと思いますので、最後の答え、町長のほうからお願いします。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 先ほどは、この席からいたしましたので、向こうからさせていただきます。

企業誘致の問題には、私も町長に就任時から非常に関心を持っております。私が非常に残念だったのは、私は、県の立地対策室であります、町長に就任してお願いに行ったところ、日出からの立地適地は上がってないと、こういうことでありました。日出町は、企業立地をしないんでしょうと言われたのはショックでありました。そんなことはないということで、速やかに資料をたくさん出して、その後やってます。

今、1つキヤノンにごあいさつに行きました。町長就任して間もなく。キヤノンの総務部長さんから、日出町は企業立地を余り積極的にされないですねと、こういうふうに言われたわけがあります。そんなことはありませんと、ぜひともということですが、その時点からは相当もう日田のほうで話がされておりました。私は、そういうことを含めて、若干八代周辺においていろいろ検討した形跡があるわけですが、私は、どうなったかということとはつまびらかではございません。

いずれにしても、私は、企業誘致というのは大変重要なことだということから、努力をしてやっています。と同時に、人口3万人ということもそうであります。あるいは、商業地域として発展して、大分、別府に行くのではなくて、日出町で商業活動が促進される、いろんなことをして日出町が今後とも発展する町であるようにということを願っております。

その中で、企業誘致についてどういうことになっているかということでもあります。今、例えば

サンライズであるとか、あるいは堀で高齢者住宅ができたりしています。ああいうところでも結構、40人、50人と雇用が促進されております。ケースデンキであるとか、あるいは亀の井ホテルだとか、そういうことであります。周辺のグラウンド部分についても速やかに、複合施設、商業施設の誘致をというふうに考えておりますが、じゃあ具体的にどういうふうなことになるかと、私の手元で、最近のことを考えると、一年半ぐらいの前、率からすると、1,800人ちょっとであります。私どもが把握したのでは、2,200をはるか超えておりますので、三、四百人の増加は見ております。今、1つ、厚生年金センターソーラージュも、他に転用といったときに、固定資産税等を減免しますから、引き続きリゾートとしてと言ったときの、いろんな税金を免除させていただいておりますが、ああいうときも100人以上の雇用に、促進になっております。そのほか、日出町全体としては、新たに雇用がキヤノンのカメラ工場、カメラ工場の下請が非常に日出町は、今、盛んになってきております。例えば、日本ソフト工業が3系列で下請をなさっておりますし、そういうような企業、あるいはホンダ太陽が亀川から日出町に本社を移して、従業員150人ぐらいですが、総勢は250人ぐらいになると、そういうふうに思います。大神の駅前で木村コーポレーション、あるいはワールドインテック、そういうような企業についても相当増強がなされております。トータルといたしまして、日出町は皆さん方の目にとまりませんけども、かなりの雇用促進が図られています。

私がここで申し上げたいのは、ぜひ日出町の皆さん方が、そういうところに積極的に雇用に参加していただきたいと思います。多くの採用される実態を見ますと、日出町外の方々からの雇用が多いようであります。非常に残念に思っておりますが、何とかもっと宣伝、よく紹介、啓発して、多くの人たちが日出町に立地する企業について、雇用の中に参加できるような形に持っていきたい。今1つ、一、二の企業で、近いうちにかなり大きい規模の立地がある見込みでございますので、そういう事務も進んでおるということを申し上げておきたいと思います。いろんな意味で、決して、見えない部分が多々ありますけども、雇用としては従前よりも相当進んでるということは申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 今、町長のほうから、県が余り積極的じゃないんですねって言われたのが、私が議員になる前に、私の会社おるときに、企業立地についての電力の仕事をやってたんです。例えば、どことこの町はどういうところがありますよというのが出てきます。日出町やったら、大神ですか、出たときに、電力会社としてはそこに電気の余裕があるかちゅうのを調べていたんですけど、そういうときに日出町からの要請ちゅうのはあんまりなかったような気もいたしましたんで、そういうことで、また、今、インターネットとかそういうので企業誘致やっ

てますんで、できるだけそういう活動を積極的にやっていただきたいかなと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

.....
議長（佐野 故雄君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 1番、池田淳子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

昨年3月11日に発生した東日本大震災では、避難所である学校施設にも甚大な被害がありました。被害の状況は、建物の柱やはりといった構造体だけでなく、天井や照明器具、外壁、内壁など、いわゆる非構造部材が崩落し、避難所として使用できないばかりか、児童生徒が大けがをする事故まで起きた例もありました。

さらに、学校ではありませんでしたが、一般の会館ではお2人の方が亡くなられ、26名もの重症者が出るという痛ましい事故まで発生しております。地震等、災害発生時において、地域の避難所となる学校施設は、児童生徒だけでなく、地域住民の命を守る地域の防災拠点であり、いわば最後のとりでであり、その安全性の確保、防災機能の強化は待ったなしの課題です。

現在、学校施設の耐震化は鋭意進められており、日出町においても25年度中に完了する予定となっております。しかし、それだけでは児童生徒、地域住民の命を守る対策としては不十分です。学校施設の耐震化とともに、天井や壁などの非構造部材の耐震化も早急に進めていく必要があると考えます。特に屋内運動場、いわゆる体育館については、バスケットゴールやぱり照明器具の落下防止策など講じる必要があると考えます。

そこで、お尋ねをいたします。日出町の学校施設における非構造部材の耐震点検は実施しているのでしょうか。また、その耐震点検の結果、耐震対策が必要とされた学校はどの程度あり、それへの対策はどうされるのか御答弁願います。

再質問は質問席にて行います。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 池田淳子議員の御質問にお答えいたします。

学校施設における非構造部材の耐震点検は実施しているかとの御質問ですが、本年4月に文部科学省から学校施設の非構造部材、いわゆる建具やつり下げ天井、照明器具、外壁タイル、収納棚等の耐震対策の推進についての、通知を受け取っております。

今のところ、これに基づく点検は実施しておりません。したがって、耐震対策については、どの学校がどの程度必要なかは把握できていないのが現状です。

現在、各学校施設の耐震補強工事を優先して行っており、今年度は藤原小学校、大神小学校校舎及び体育館、大神中学校体育館並びに豊岡、日出、真那井幼稚園などの学校施設につきましても、耐震調査を実施することとしています。

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、安全・安心の確保はもちろんのこと、災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要です。

現在、耐震化につきましては、町の重要施策として、平成25年度終了を目途に計画を進めているところです。

非構造部材の耐震化につきましても、大きな課題ではありますが、まず、建物本体の耐震工事を進め、次に非構造部材の耐震点検に着手したいと考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 今、おっしゃられたとおり通達が4月26日に文部科学省のほうから来てるかと思えますけども、これは致命的な事故が起こりやすい体育館の照明器具とか、落下すると非常に危ないです。なぜ実施をしていないのか、実施をしていない理由のというのはあれですか、耐震化の工事が優先でということでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 現在、耐震化の工事を25年度ということを目途に実施しておりますので、費用面と、ほうで、まだ今、点検が実際できてないというのが現状であります。

議長（佐野 故雄君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 財源は、文部科学省の支援が拡充してきているというふうに、私、調べたところ、あと、国土交通省の社会資本整備総合交付金による支援があると思えますけど、それは調べてはもらっちゃいませんか。

議長（佐野 故雄君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 現在、私のほうで把握しておるのが、学校施設環境改善交付金、それから防災機能強化事業という2点のほうを把握しております。

議長（佐野 故雄君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 児童生徒の命を守る、大変これは重要な事業だと思います。点検だけでも早急にやっていただきたいと思うんですが、実際に事故が起こってるわけですよね、2名の方が亡くなれば、26名の方が重軽傷を負われてる、これは津波の被害が余りにも大きかったんで、余り大きく取り上げられることはございませんでしたが、実際こういう形で命を落とされてる方もいらっしゃるわけです。日出町は、災害が少ないので、そういった地震とか大丈夫だろう、災害で人が死ぬことは余りないっていうふうな、思われがちですけども、決してもう、今回、想定っていうのはもうあり得ないということがわかりいただけたかと思えますので、こ

れはぜひ、耐震化も確かに優先事業で、25年度、前倒しでやられると町長がずっとおっしゃってまますので、確かにそちらのほうも大事ではありますが、この非構造部材につきましても非常に大事なことだと思いますので、大体、目途といたしますか、いつごろまでに点検を行えるというお答えがいただけたらお願いをいたしたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、課長が説明したとおり、現在、日出町では各学校施設の本体のいわゆる耐震化ということ優先して進めております。まず、本体ががっちりしてなければ、天井や壁が何ぼ丈夫であっても、倒れれば何ていうことはないということで、そちらが優先されておるわけですが、御指摘のように、次は当然いわゆる天井であるとか、壁であるとかということが補強の対象になってくるというふうに考えております。財源の問題とか、あるいは、例えば耐震化の、校舎そのものの耐震化工事は、窓枠にいわゆるブースをつけていくわけですが、それらは割と子供たちの教育活動に直接影響はない期間あるいは工法でやっているわけです。ところが、教室であるとか、あるいは体育館であるということの天井であるとか壁であるとかということになると、足場を組んで、そして専門の方にチェックをしていただかなきゃならんということになると思います。だから、いわゆる構造のほうが終わらないとそちらのほうに手が伸びていかないのじゃないかというふうに考えております。財源の問題とか工法の問題、あるいは工期の問題、そういうことをいろいろと今後検討していかなければ着手できないというふうに考えます。

しかし、教職員が、いわゆる安全のための日常の点検ということは、これはすぐにでもできるし費用もかかりません。例えば、整理棚あたり、あるいは図書館における本立て、そういう物が倒れないのかどうか、それを防止する方法はないのかどうかというようなことは、日常的にも、あるいはすぐにでも実施できると思いますので、そういう点検については早速取りかかりたいというふうに考えております。

この非構造部材の耐震については、近隣の市町村、ちょっとお聞きしましたところ、まだそこまで手が回らないというのが実情のようであります。私どもも、そういう状況を踏まえながら、今後、日出町における学校施設の耐震化あるいは内部の安全化を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） まず、できることからしっかりとやっていただきたいと思います。まず、本当に命を守るという意味では、もう本当、待たなしの課題であると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

これも、防災教育についてということでございます。

東日本大震災において、津波の被害から多くの命を守ることができた岩手県釜石市の例を御存じでしょうか。これは、群馬大学大学院の片田敏孝教授が2004年から危機管理アドバイザーとして、釜石市の津波防災教育に取り組み、東日本大震災での小中学校生の生存率99.8%、学校の管理下においては100%という効果をもたらし、「釜石の奇跡」とマスコミなどでも大きく報道されました。

教育開始当初は、子供たちに津波が来たらどうするか聞いてみると、地震が起きたら必ず津波が来るとするのは釜石の人たちは知っているはずなのに、ギネスブックにも載るような高い防波堤ができたため、逃げないと自信満々に答えていたそうです。ある意味、その防波堤により安心していたのが実情のようです。しかし、「いざというときに想定にとられるな」、「最善を尽くせ」、「率先避難者たれ」との避難3原則を行動に移せるよう、徹底した防災教育が実を結んだものだということです。

比較的災害の少ない日出町ではありますが、津波だけに限らず、どのような災害が起きても犠牲者を出さないよう、子供たちへの防災教育を徹底してはいかがでしょうか。

御答弁お願いいたします。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 池田議員御指摘のとおり釜石市では、東日本大震災の津波による死者・行方不明者が千人を越す中で、小中学生の生存率99.8%を実現して、「釜石の奇跡」と称されています。

釜石市では、過去にも津波によって大きな被害を受けたことがあることから、津波からの避難に関する正しい知識を持たせるために、子供たちへの防災教育を充実させていました。

日出町の各幼稚園、小学校、中学校におきましては、昨年度から地震、火災、不審者侵入等に対する避難訓練に加えて、大津波に対する避難訓練も実施しています。訓練では、状況に応じて的確な判断のもとに、みずからの安全を確保するための行動が迅速にとれるよう、心構えや対応の仕方等について指導しています。

しかしながら、災害は子供たちが学校にいる間に発生するとは限りません。登下校の途中や休日、家庭で保護者がいない場合の発生なども考えられます。

教育委員会としましては、避難訓練だけではなくて、防災教育カリキュラムを作成し、理科や社会などの教科や学級活動の中でも地震や津波の特徴について学習するとともに、保護者も対象とした防災教育も必要であると考えます。

報道等で近い将来発生すると言われていています東南海、南海地震に備えて、子供たちに自分の命

は自分で守ることができる力の育成を目指して防災教育を推進してまいりたいと考えています。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） おっしゃるとおりで、知識だけがあってもだめなんです。いざというときに本当に行動できるかどうかが大変であって、町長も御存じだと思います。DVDで、政党色とかなしに、釜石の片田教授のお話をまとめたDVDを総務課長にお渡ししておりまして、町長にも見ていただきましたけど、中で、本当に、最初にハザードマップを行政から手渡されたものを、津波の心配といいますか、どこまで津波が来るっていうのを見つけると、子供たちはおれんちは大丈夫、お前んちアウトとか、そういう話が始まるそうなんです。訓練もそういう、大事なんですけども、ずっともう、とにかく続けて教育していくということが本当に大事で、そういう教育の中から、想定にとられるな、先ほど言いましたけど3原則です、想定にとられず、ベストを尽くせ、最善を尽くし、率先避難者たれっていう教育を繰り返し行った結果がこの釜石の奇跡なんです。ですので、訓練というのも本当に、非常に大事なんですけども、訓練とともにそういう知識、知識というか、教え込むというか、繰り返すことがやはり一番大事ではないかなと思います。大人が命を落とすっていうのは、もうある意味自己責任といいますか、例えば、今ここで火災報知器が鳴って、一番にさっと逃げれる人がどれだけいるかっていう問題があります。だけど、1人が勇気を持って飛び出れば、みんなが同じような行動をとるということになるんです。そういう教育をずっと片田教授という方がされてきたのが、釜石の奇跡につながりました。ですので、子供たちが命を落とすっていうことは、もう環境とか習慣、いわば大人の責任であるというふうな自覚が必要だと思います。

この中で、子供が絶対に逃げるというまでに教育していったことによって、大人の命も、親の命も救われたっていうことがあったそうなんです。というのが、もし逃げない、うちの子が逃げるだろうか逃げないだろうかという、必ず親は迎えに行くんです。どこにいるだろうか、学校にいるのだろうか、帰ってる途中だろうか、どこかで遊んでるだろうかということで、必ず迎えに行きます。それは、親の心情です、絶対に。ですけども、津波が来たら子供は絶対に逃げるよっていうことを、子供が親に常に言うわけです。その教育が徹底されてくると、僕は津波が来たら必ず逃げるから大丈夫っていうことを親が安心していれば、親は単独で逃げられるわけです。聞いたことあると思いますけど、何か「津波でんでんこ」、てんでばらばらに逃げるって、要は2次災害を防ぐためのそういう教育なんですけども、だから、そういう、何ていうんですか、徹底した教育っていうのが本当に大事だなっていうことを感じましたので、これはぜひお願いしたいわけなんですけども、例えばこの防災教育をするときに、日出町は津波の心配がどうだろうかという部分もあるかとは思いますが、そういう防災教育をする場合、どういった方に依頼をされるよう

な御予定がありますか。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 防災教育をする場合に、講師としてどのような先生にお願いするかという御質問ですが、今のところ私がここで、明確にどなたをとすることは、残念ながらお答えできません。

先ほど徹底した防災教育をという中から1つ御紹介できるのは、先週の木曜日だったんですが、気象庁のほうから津波から逃げるということで、釜石の子供たちの、今回逃げた、アニメーション化してより高いとこへという、こういう行動等を入れたものと、津波から逃げる、津波防災ハンドブックの中でクイズ形式にしてありまして、こういうケースはどう対応するかというような資料も送られてきました。これは小学校版で、中学校版は9月に示されるということですが、ちょっと私も今回見てきたんですが、非常にこれは貴重な資料で、あの津波の様子も入ってますし、子供たちにも十分使えると思っております。またここらを学校のほうには徹底しながら、そういった講習会といいますか、学習する際の講師等も研究してまいりたいと思います。

議長（佐野 故雄君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 防災の教育について、すいません、町長のほうから一言答弁いただきたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 池田淳子議員のただいまの御質問で、町長の考えをとということでありますが、まず、池田淳子議員におかれては、各地区で防災啓発のためのDVDとか、啓発とかやっていただいております。敬意を表したいと思っております。

私も、そのDVDをお借りして、町職員に全部見るように、まず町の職員からということで、総務課長に預けてあります。

いろんな形を町としても、せんだって、つい数日前であります、自衛隊と関係機関等全部集まっていたいて、問題河川について防災パトロールをしたり、あるいはまた、屋外放送塔の設置をもう13基、引き続きやってまいります。41基までということ、あるいは標高表示であるとか、防災マップであるとか、いろんな形で、特にせんだって亘理町の町長さんが見えたときに、特に被災地の町長として感じたことについて職員に研修会をさせていただきました。私は、災害はいつ来てもおかしくないわけでありますので、やっぱり常日ごろの備えが必要であると、想定外なんていうことにはなってはならないわけであります。（ ）もある程度の想定を、今、そういう意味では、学校の問題の、役場もそうでありますが、すべて施設について、若干先ほどの御質問で、調査が、耐震施設であるとか、制震施設とかいうことではなくて、問題箇所ぐらいは把握しておかないと悪かったなというのが、私の印象であります。お金をかけるかけないは別でありま

すが、やっぱり問題箇所については十分把握しておく、これがその次の段階からどのくらいお金かかるかと、こういうことにつながるわけでありますので、常日ごろ災害については、私どもは十分配慮しながら今後やっていく、こういうことでありますので、今後とも日出町のそういうような意味での防災対策は、予算のかかることもありますし、またかからなくてもできることもたくさんあるわけでありますが、これは徹底して町として推進していかなきゃならない、そういうことでありますので、今後とも御指導をお願いを申し上げたいと。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） じゃあ、先ほども申し上げました、まずできることからしっかりやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

介護支援ボランティアについてお伺いをいたします。

介護支援ボランティア制度の導入ですが、介護予防のための市町村が行う地域支援事業の一環として、介護支援のボランティアを行った高齢者に対し、換金できるポイントを与える介護支援ボランティア制度が平成19年にスタートしております。65歳以上の方が特別養護老人ホームなどの高齢者施設で、配膳のお手伝いや高齢者の話し相手などのボランティア活動を行うとポイントがもらえ、ためたポイントを現金に換金することで、結果的に介護保険料の負担が軽減されるという仕組みであります。

対象となる活動やポイントの換算方法などは、自治体によって異なると思いますが、多くは1時間当たり100円程度の換算で、年間5千円を上限としています。中には、ポイントを特産品、換金ではなくて特産品や地元の商店で使える地域通貨、商品券に変えられるほか、福祉団体に寄付ができる自治体もあるそうです。元気な高齢者の社会参加を促し、介護予防につなげるとともに地域の活性化や、住民同士のつながりの強化を図るのが制度のねらいであります。保険料抑制策として介護支援ボランティア制度の導入を提案するものですが、町としてのお考えをお伺いいたします。

議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

ボランティア活動を行った介護保険の被保険者に対して、実績に応じて換金可能なポイントを付与する、いわゆる介護支援ボランティア制度を導入してはとの御質問ですが、介護支援ボランティア制度は、平成19年に東京都稲城市が初めて導入し、現在、約50ほどの市町村で実施している制度のことであろうかと思います。

高齢者の方が、ボランティア活動を通じて地域貢献することで、生きがいややりがいを感じる

ことができる意義のある制度だというふうに考えています。

ただ、日出町において、本制度をただいま導入するに当たって懸案事項がございます。第1に平成23年の1月に設立しましたシルバー人材センターとの関係、第2に、この制度は、制度設計等が複雑になっておりまして、かなりの時間と労力を要するものではないかということです。

今、大分県におきましては、認定率の減少を目指しまして、24年度から大分県全体で自立支援型ケアマネジメントの推進を図っていくこととしております。

一朝一夕とはまいりませんが、健康増進課としましても課内で検討しましたが、今から取り組むべきこの大分県の取り組みを優先的に位置づけて、認定率の減少を図っていきたいと思っており、介護支援ボランティア制度につきましては、いずれ時機を待ちまして、今一度課内の中で協議したいと思っております。

現在、そのほか24年度事業としまして、日出町独自の取り組みとしまして、本年度より3年間、団塊の世代の方々を対象とした「65歳からの元気アップいきいきセミナー」等を開催する予定です。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 制度が、制度設計が複雑だということなんですけど、それは、そんなに大変なんですか。1度、何かやってみようかという、そういった経緯はあるんでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） これも、課内で協議したときに、東京の稲城市とかいろんなところ、横浜もやっています。そういったところも、いろいろ見てみました。そのときに、やはり制度を立ち上げ時において、制度設計といいますのは、どういう方々を対象にするか、これまた65歳だけ、介護保険の被保険者だけとは限っておりませんし、そして、活動する場所は在宅、そして施設どうするのか、そして、その活動範囲、換金方法、そういった部分、また、関係団体に対する説明、また、その募集をかけていく、研修をすべきかどうか、そして、受け入れ機関の募集、そして、管理機関は、社会福祉協議会が管理機関になっているところが多いのですが、そういったところの選定、それと、要綱、様式等ございます。そういったところを含めまして、私たち、課内で協議した結果、ちょっと立ち上げにはある程度労力を有するだろうという結論を見たところです。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 先ほど課長がおっしゃっていただきました東京稲城市で始まった、これ、取り組みなんです。ですけど、近隣で、豊後高田市がやってるのは御存じですか。手帳に

スタンプを押してもらって、そのスタンプがたまったら、5千円上限でお支払するっていう、そんなに難しいものではないと思うんですけど、その対象となる方とおっしゃいました被保険者の方を何がいいとかはまた別として、一応、一例として被保険者の65歳以上の介護保険を使っていらっしゃる方でやれるのではないかと、まず思います。

あと、施設に協力をさせていただいて、町内にたくさんございます。そういったところに行って、自分がボランティアをする身であれば、何か人の役に立つ、人のためになる、人と会えるということになると、まさに介護予防につながっていくことではないかなと思うんです。

確かに、体操ですとか、いろんないきいきさんとか、たくさんいろんな事業をやっていただいています。そういったのと並行して、やっぱりそういう体操が苦手とかおっしゃる方もいらっしゃいますでしょうし、いろんなものと組み合わせながらやればできないことではないとは思いますが、豊後高田市は人口の規模としては日出町よりも若干少ないぐらいで、そんなに複雑で大変かなって思うんですけど、やる気ではないでしょうか。いかがでしょうか。

議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） やる気ということに対しましては、これもある程度有意義な制度ではあるということは、回答で申し上げたとおりでございます。ただ、稲城市等を見て見ましたときに、稲城市は平成19年からやっております。そして、介護給付費の抑制等で、例えば認定率等を見てみたときに、稲城市さんにおきましては、ある程度認定率はだんだん上がっております。

ただ、今、大分県で取り組もうとしているケアマネジメント推進事業ですが、これは埼玉県にあります和光市をモデルにしていこうということで、和光市におきましては、実際に平成15年に11.5%であった認定率が平成20年に10.2%に下がったと、そして、要支援者について見てみますと、平成19年には158人であった要支援者が20年には68人に減ったと、こういった実績がありますので、やっぱりこの辺も、大分県のこの取り組みを、先ほど言ったとおり一朝一夕でかかることではありませんが、ちょっとこの辺を優先的に位置づけてやってまいりたいと。

ただ、この介護支援ボランティア制度がいかがなものかとかいう、そういうことでは全くございません。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） ありがとうございます。介護支援ボランティア制度にこだわるわけではなくて、こういう制度もあって、介護予防に役立ちます。また、もしくは介護保険料の抑制にもつながりますという一例がありましたので、日出町取り組んでいただければいかがかなと

いう形で質問をさせていただきました。

先ほども申し上げました、1つのことだけではなくて、いろんないい例を参考にしながら、介護保険料についてもそうですけども、まず介護認定を減らしていくっていう活動が非常に大事ではないかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

.....
議長（佐野 故雄君） お諮りします。ここで、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午後0時09分休憩

.....
午後1時09分再開

議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 3番、工藤健次君です。通告に従って、一般質問を行います。

はじめに、組織体制の確立について伺いますが、次のシルバーの事務局体制や通学路の安全確保にも関連します。

私も、議員となって3年目に入りました。行政のチェック役として見てきましたが、組織が機能していないときにいろいろな問題が起きているように思います。なぜ、この確立できないのか、不思議でなりません。よく行政の縦割りということが問題になりますが、まさにそのとおりではないかと思います。この問題は、もうなかなか改善されません。課内では何とか機能していても、2課や3課に業務がまたがり、関連すると横の連絡がなくなり、何か問題が起こったときには、責任の所在がはっきりとしないように思います。

新年度となって、新しい体制でスタートしたわけですが、今の組織体制がどうなって、例えば連絡とか、引き継ぎとか、決済などがどのような流れになっているのか説明を願いたい。

あとの質問は質問席で行います。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、工藤健次議員の組織の報告、連絡、引き継ぎ、決済等の流れについての御質問にお答えをいたします。

まず、一般的なことから申し上げたいと思いますが、一定の目的を達成するための仕組みとし

て組織があります、組織として仕事をする場合、コミュニケーションの土台となるものが報告・連絡・相談と言われております。

職員は上司に対し、報告や連絡をする義務があります。これを怠ると組織として情報の共有ができませんので、仕事が成り立たなくなります。これは仕事をする上での第一の基本ですので、町長もその必要性について、課長会議等の席で、常々各職場長に強く言っておりますので職場長もそのことを職員に周知し、しっかりと意識づけができていっていると思っております。

決裁のとり方等につきましても、当然のことではありますが、係長、課長補佐、課長が責任をもって決裁をしておりますし、財務会計の決裁におきましては、昨年ですか、財政課と主管課との関係を見直すなど、具体的に変更した部分もありますので、意思決定の流れは、以前に比べかなり改善をされてきていると思っております。

今、議員から御指摘がありました組織を運営していく上において、各課の横の連絡が非常に大切になってきております。関係課は仕事に関する情報を共有しなければなりませんので、常に連携をとり、情報の交換、進捗状況の確認などを議論し、共通の認識のもとに仕事を進めていかななくてはなりません。意思決定に当たりまして、関係する各課は合議をします。そうすることによりまして、役場として民主的正当性が担保された、慎重かつ公正な判断が可能となっております。最終意思決定者は、そういった過程を経た上で、最終判断を下すことになっております。

次に、業務の引き継ぎに関してであります。引き継ぎに関しましては、前任者が事務引き継ぎ書を作成し、事務事業はもとより懸案事項等細部にわたり対面で引き継ぎを行っております。

昨年度、平成23年度は10人の課長級職員が退職いたしましたが、町長がすべての事務引き継ぎ書に目を通し、さらに新課長一人一人に面接をいたしまして、内容につきまして確認をしたところであります。

このように、報告、連絡、引継ぎ等につきましては、組織を運営する上での基本でありますので、課長級職員から若手職員まで、全職員に徹底させることと、職員一人一人が自覚することが必要となりますので、研修等あらゆる機会をとらえまして、徹底・周知をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今、説明をいただきましたが、組織体制ができていない役所とか、それは、企業とか、そういうところはどこにもないと思うんですけど、この組織体制がいかに機能するかちゅうことで、いろんな問題が起こってくると思うんですけども、例えば、さっき言ったように2課、例えば教育委員会と都市建設課とか、商工観光課とまた都市建設課とか、それから3つにまたがってくるところ、教育委員会と都市建設課とか、商工観光とか、いろいろ観光施

設とか、そういうことになってきたときに、なかなか今までずっと私も、先ほどいったように、3年間見てきたんですけど、どうもうまくいってないような状況が見受けられるんですけど、なぜそういう2課、3課になったときに、だれが長で、それは予算を出したところがそうかもわからないんですけど、そこ辺がうまくいってないように思うんですけども、こちら辺は、町長、どういうふうに考えてますか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） お答え申し上げたいと思います。

私は、一般的に、通り一遍に言えば、既にすべて通常の形になっておりますが、問題は組織でありますから、そこに責任と権限、役割、目的があるわけであります。その目的を果たすために、それぞれに与えられた責務があります。

したがって、私が一番重要であると考えておりますのは、自分の役割、責任がどこまでなのか、それをしっかりお互いに自覚して、超えるものについては、今言われる連絡とか、相談とか、協議とか、いろんなものが出てくるわけであります。あるものについては、上司について報告する義務があります。あるときには、連携したり相談したりすることが必要であります。問題は、どの程度自覚して、そこで放置するのかしないのか。やはり、物事については、一定の期間や状況がございますので、やっぱりちゃんとものを解決しなきゃならん責務があります。そのために、その責任をいかに果たすかということが重要であろうと思います。

私は、途中で消えてしまうことが多いのではないかと、そういうふうに思っておりますが、これはやっぱり職員一人一人が、町の職員としての役割の自覚の責任、自覚を十分する必要がありますが、十分できているのかどうか。そのときに、自分がすべきなのか、上司まで報告すべきなのか、その辺のところの判断が、私は的確にできてない面があるのではないかと、したがって、常に報告、連絡、相談であるとか、組織は人がいて仕組みがあるわけだから、ちゃんと目的に沿ってちゃんとするというようなことは、一般論とは申し上げておりますが、やっぱりその辺になってきたときに、正確に連携したり、あるいは連絡したり、あるいは上司に相談したり、必要であれば副町長であるとか、町長であるとか、教育関係であるとは教育長とか、いろんな皆さん方にちゃんと相談してるのか、あるいは連絡、あるいはさらに持ち上げて判断を求めているのか、私はその辺のところの訓練が、私はまだ十分ではないのではないかなと。

私も、多くの方々からいろんな意見を聞きます。無視されているとか、一体どういうことかといろいろ聞いてみると、どうも途中でその対処がとまったりということでもあります。したがって、私は、幹部の職員が自分がすべきなのか、部下職員に指示してきちっと処理して、また連絡あるいは報告を求めるべきなのか、この辺のところはまだ十分できてないんで、何もかも自分でやろうとする、ここに問題があるのではないかと考えています。

それぞれに与えられた責任と権限の中でしっかり分担をし合って、力を合わせてやっていくわけでありまして。最終責任は、すべて町長にあるわけでありまして。そういう意味から、私は責任の問題でありますので、かなり常日ごろ、職員にはかなり厳しい発言をしております。それは、町民の皆さん方の信頼にこたえ、あるいは町民サービスを徹底すると、そういう観点から私は申し上げておるわけでありまして。

不十分な点は多々ありますが、今後とも引き続き町政運営のかじ取りの中で、その役割を果たしてまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今、総務課長と町長から答弁をいただきましたが、的山荘とか、二の丸館とか、これまでも大型の事業をやってきておりますし、今は豊岡小学校の改築とか、これから学校の耐震化、それが終わるとまだまだ図書館とか、給食センターとか、そういう大型の事業、それからまた、致道館の改修とか、そういう事業も次々と出てきますので、そこら辺、大型事業が続くんで、やはり横の連絡とか、やはり2課、3課になったときに、やはり一番その長になる人がしっかりとそういうあれを、把握をして、責任を持った仕事をしてもらわないと、結局行政の無駄とか、そういうところに発展していきます。

総務課長に1つお聞きしたいんですけど、一番、クレームの処理とかについて、1つだけちょっとお聞きしたいんですけど、どういう流れになってますか。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） クレームの処理という御質問であります、近年、かなりそういった事例がふえてきております。

最初は、担当課っていいですか、現課のほうにいろんなクレームが上がってきます。その後、総務課まで報告がありまして、内容についてそれぞれ最善の対応をとっているところであります。最終的に、結果等、町長に報告しているような流れになっております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今、1つクレームの件を聞いたんですけど、簿冊とかそういう処理簿とか、そういうのはつくっているんですか。

議長（佐野 故雄君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それ専用の様式というのは定められておりませんが、控えはっております。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今、この流れを聞いて、1つクレームの件を聞いたんですけど、今、クレームとか、結構どこの職場とかもいろいろ入ったときに、受けた人だけがわかって、あと、ほかのところの課がわからなかったら、そのままになったり、いろいろ問題が起きてるんですけども、やはりクレームの処理とか、それはもう各課で簿冊なんかつくって、だれでも見れるようにしておかなかつたら、例えばその人が休むとか、そういうふうになったときに、全然わからなくなってしまうんじゃないかと思います。多分、書類で決裁をとっていったら、間違いがないかなと思うんですけど、先ほどの話に戻りますけど、大型事業が続くときに、町長、教育委員会絡みが、多分、文化財とか学校とか、いっぱい多いですけども、そういうときに、例えば教育委員会に、例えば技術者がいなかったら、臨時でとか、その工事が終わるまでに何かそういうふうにごくとか、それか、だれかそういう工事が、例えば1年とか2年とか3年とかかかる工事の大型であれば、またそういうふうに見れる人、責任者を置いてするとか、そういう考えはないですか。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 御案内のように、私は、最終的に行政でありますから、どこに権限と責任があるか、これがもう一番であります。先ほど学校のお話が出ましたが、学校については教育委員会と教育長にすべてであると、こういうふうに思っております。よく町長にと、こういうことでありますが、これは筋が違っております。県の教育委員会を例にとれば、何か学校の建設、小中学校は市町村教委であります、県立養護であるとか、県立高校であったときに、知事が何か言うと、一切ありません。教育委員会において、すべて処理であります。予算を獲得するときについては、もちろん知事査定ということがございますけども、一般論で言いますと、責任論はすべて教育委員会にあります。

一般行政について申し上げますと、最終的にはすべて町長にあります。ところが、よく皆さん方誤解されて、すべて町長にあるというふうに思っておられる方がいるかと思いますが、それは議会事務局については議長でございます。農業委員会については農業委員会の会長であります。監査委員会の事務局、監査委員であります。そのように一般行政については、町長であります。

したがって、そういう責任と権限を明確に自覚するというところから始まって、やはりその中で、どういうふうな仕組みをつくり、また、通常は、さっき言いましたように、報告や連絡が上がらないときは、上のほうからどうなると言わざるを得ないわけでありまして。

したがって、組織である以上、若干、連携ということもありますから、助言したり、ある程度サポートして、こういうものはどうなってますかというようなことは言うわけでありまして、権限としてはやはり明確に地方公務員法あるいは行政組織の中で、明確になっております。

その中で、執行体制が不備であります。さっき言われたように、技術関係の職員がないときに

は、ある意味で若干の配慮をされて兼務をすとか、あるいはできない場合にはその事務を委託すとか、そういう方法がちゃんと適宜とられておるわけであります。頼んだ者に、頼んだ先にすべての権限があるか、責任があるかっていいますと、これは頼まれた範囲内において責任があるわけでありますから、やっぱり頼んだ人が責任があるわけであります。そういうようなことに、例えば予算については、どの部局に予算がついた、これによってその責任、権限が決まると思っています。

そういうことを、私は、お互いにしっかり自覚することから行政の原点は始まると、そういうふうにしておりますので、今後ともいろんな面で、私も地方公共団体の長として、あるいはまた行政関係の長として、その役割を十分考えてまいりたいと思います。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 次のシルバーの件にも絡んできますので、しっかり、町長、今のこの組織体制はしっかり確立していただかないと、いろんな多分問題が起こってくるし、先ほど言ったように、行政の無駄とか、そこら辺が出てきますので、本当はそのプロジェクトか何かで明確に辞令か何か交付して、その人が責任者やちゅうことを明確にしておかないと、結局、何か問題が起こったときには、皆、それぞれ責任は多分とれないと思うんで、町長が全部、すべて責任は、それは最終的にはとると思うんですけど、その途中の過程がやっぱりおかしくなってくると思うんで、町長、ここだけしっかりとぜひやっていただきたいと思います。いいですか。

では、この次の質問に移ります。次は、シルバー人材センターの事務局体制についてお聞きをします。

まず、今言った組織体制とか、決済の流れはどうなってるかということを知りたいんですけども、これはまた、先ほどの組織とは若干違うかもしれません。外郭団体のような形になってると思うんで、そこら辺の説明を願いたい。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） シルバー人材センターの決済体制でありますけども、組織としては役場とは別組織というふうになっておりますので、いろんな決定については理事会という組織がありまして、その中で、理事長のもとに副理事長が2名、理事が10名というような体制で、いろいろな主なことはその理事会の中で決定していくというようなことになっていると思います。

その中で、普段の事務については、特に1月ごとのシルバー人材センターの実績報告等につきましては、商工観光課にもその実績報告が上がっておりますし、理事長であります副町長のところにも上がっているのではないかとこのように思っております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） シルバーの場合は、局長とあと係員、それから理事長がいるわけですけども、昨年の9月の議会のときに私が質問をしました。その体制、繁忙期に体制はちゃんと見直してくださいということで、質問したら、そのときの回答は、繁忙期はちゃんと見直すということであったんですけども、ことしの多分4月からは2年目に入って、件数とか、契約件数とか、そこら辺が上がってきているのを聞いたんですけども、体制自体は、まだ何もそういう話はなかったということで、また今回1年もたたないうちに同じような質問をしてるんですけど、責任者は、一応理事長である副町長ということなんですが、23年度の、じゃあ受注件数と契約金額等の、とりあえず実績からお願いします。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 23年度の契約件数でありますけども、年間で615件です。トータルの契約金額が、1,717万8,639円となっております。

以上です。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） それ、昨年の実績なんで、では、ことしの4月、5月の2カ月のちょっと比較を言ってください。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 4月につきましては、契約受注件数が70件、5月が85件となっております。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今、ことしの実績だけやったんで、ちょっと比較にならないかもしれないんですけども、昨年は、4月は件数が多分24件かな、それで、金額的には31万ぐらいやったと思います。それから、ことしの5月は70件で、190万ぐらいです。それから、去年の5月が67件で、ことしが85件で、契約金額が280万台になってます。

それで、2年目で、多分4月からだんだん受注件数もふえてきてるわけです。そうすると、私が去年質問したときに、体制を見直すということだったんですけども、5月ぐらいから、もう相当売り上げも、多分4月は数倍か、6倍ぐらい、5月はまた3倍ぐらいになってますので、体制は一緒ですよ。多分、時間外とかも発生してると思うんですけど、この時間外の発生については、多分、去年一番多い7月やったですか、110時間ぐらいの、局長が多分残業してたと思うんですけど、ことしの4月、5月の、じゃあ残業とかの実績はわかりますか。どちらが。

議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

商工観光課長（河野 晋一君） 事務局の時間外でありますけども、4月が2人合わせて30時

間から50時間ぐらいです。そして、5月が2人合わせて80時間前後になってるというふうに記憶しております。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） じゃあその契約件数と金額と、その残業とかを見れば、忙しさがわかると思うんですけど、多分、残業の報告は商工観光課長やなくて、理事長のところにも多分行ってると思うんですけど、理事長、そこら辺で忙しさというのはわからなかったですか。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） じゃあ、私のほうから今の御質問等について、御答弁させていただきたいというふうに思います。

議員御承知のように、昨年4月に業務がスタートいたしました。ことし、もう2年目に入っております。2年目に入って、もう5月を終わっております。4月、5月、昨年同期に比べての比較につきましては、今、所管課長よりご説明があったとおりでございます。本当に会員の皆様に丁寧な仕事内容、そして事務局の親切な対応の中で、本当に受注件数がふえてきております。本当にありがたいことだというふうに思っております。

そういう中で、事務局体制についての御質問がございます。本当に、正規、今、2人体制でございます。局長と女性の職員でございます。正規職員の増というのは、やはり財政事情を考えますと、大変厳しいものがございます。そういう中で、議員、昨年も御指摘をいただいておりますので、先般の理事会等の中で、やはりこの繁忙期におきましては、臨時的にでも職員を増加しまして、事務局の業務量の緩和に努めたいということで、なおかつ内容的には、会員の中から、会員の皆さんが仕事内容等に詳しいわけがございますので、会員さんの中でそういう見積もり等できる会員さんを臨時的に繁忙期にお雇いをして、事務局体制の業務量の緩和に努めていきたいというふうに思っております。

よろしく願い申し上げます。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今の理事長からの答弁は、去年私が質問したときにも、そういう態勢をとるとのことやったんですけども、先ほど契約金額とか聞く、それから時間外も聞く、そうすると、忙しさがもう5月ぐらい、4月ぐらいからだんだん忙しくなってきたんですけど、その体制は、だれがじゃあその指示を出してできるんですか。それ、商工観光課長でもないやろうし、理事長じゃあないですかね。

それから、今、局長は、例えば契約とかそういうこともしてると思うんですけど、契約とか集金はもうだれがやってるんですか。局長1人ですか。そこら辺をちょっと。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） そういう集金とか、そういうものにつきましては、年度当初去年初めて、始まってましたので、去年1年間につきましては、やはり事務局のほうでそういうのも行きたいと、全部知りたいということで、事務局長みずから行った経緯がございます。

今年度、先ほども申しましたように、会員さんの中から臨時的な職員としてお願いを申し上げ、事務局の局長さん、その臨時職員を含めて一緒にやっていくということにしております。（発言する者あり）

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 契約とか、多分、集金、皆、多分局長がやってるんじゃないですか。今、後ろのほうで、集金やなくて振り込み、振り込みの中にもあるかも知れないんですけども、1人で多分やって、多分局長は、ほとんど事務所にいないように聞いてます。例えば、ここに、事務所にだれかが作業の打ち合わせに行ったときには、全然局長がいないときが多いとか、そういう話も入ってきてますけども、じゃあ理事長は、もう去年、もう2年目に入ってるんですけども、どのくらいの割で、あそこ、事務所へ行かれてるんですか。そこをちょっとお聞かせください。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） 定期的ではございませんけど、随時必要があるときに事務所のほうに顔を出しております。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 回数はちょっとわからなかったんですけど、何かあんまり、理事長も何かあんまり姿が見てないという話も出てきてるんですけども、事務所に行かれてたら、多分、そこら辺の忙しさとかというのは、多分わかってくるんで、そこら辺は理事長がもう言わなければ、だれがそういう体制をとるか何か指示が出なければ、多分、局長もずっとそのままで行っていくし、じゃあもし問題が起こったときにだれが責任をとるかってなったら、もうじゃあ理事長1人で何もかもすべてとるという形になってくるんですけど、そこら辺の体制は、もうそれでいいんですか。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） それと、毎月の報告を翌月の初め、例えば5月分でございますたら、6月のはじめに局長さんのほうでいろんな数値を持ってきます。そのときに、いろんなこの1カ月の、5月の、例えば5月の1カ月につきましてこういうことがございましたとか、そういう御報告もございますし、また、今、忙しい時期だということになれば、相談をしながら6月に向けてとか、翌月に向けて、そういうふうなことも行っております。

今、責任の云々の問題ですけど、やはり局長さんから相談あれば、例えば私のほうが把握をし

たらどうでしょうかと、これはこうしてる、どうでしょうかとか、繁忙期がございますので、臨時職員を入れて対応しようとか、そういう相談は受け、相談をしながら事務局の運営をしてるのが現状でございます。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） なかなか局長も、皆さん、課長みたいに、また立場が違うので、なかなか言いにくい部分が多分あると思うんで、そこら辺はやはり理事長がすべての報告を受けて決裁を出すわけなんで、しっかりと、理事長のほうからちゃんと局長のほうにも、そういう忙しさがあれば忙しさの、指示もちゃんと、対応できるように指示をすとか、そういうふうにやっていかんとおかしくなるんじゃないかなと思います。

先ほど、本庁の中にはそういうクレームの処理簿もないということだったんですけども、多分それがなければ、この人材センターのほうも、多分そういうクレーム処理簿とか、多分そういうのもないと思うんですけど、いろんな多分クレームが出たり、例えば1年もすると、1年間あれば、やはり会員の事故とかそういうこともなってくるし、先ほどだれか料金が何か高いとか、そういう話も後ろのほうで出てたんですけども、そこら辺の問題、それからあんまり仕事が、忙しさで外に出ることばっかしあれしていると派遣業になったりとか、民業の圧迫とかそういういろんな問題が出てくる時に、やはりいつも、理事長、最低やっぱ何回か、週に1回でも必ず行って、やはりやっぱ向こうの状況とか、報告受けるだけじゃなく出向いて行って、やはり確認して必要があれば必要な指示をして体制を整えていくのが理事長の責任だと思うんですけども、いかがですか。

議長（佐野 故雄君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） じゃあ今の御質問について、まず、所管課がございますので、所管課のほうに事務局さん、事務局長、いろんな報告の中で、そういう問題が起きたような場合は、所管課のほうにお話を持って行って、また、所管課のほうから私のほうに入ってきますし、また事務局のほうから直接私のほうにこういう問題があるとか、相談を受けますので、そう言いづらいとかいうことはないのではないかと考えておりますし、ぜひそういう問題があれば親切丁寧に、私のほうから出向きながら、また、所管課のほうも事務局のほうに行って、気軽に御相談しながら運営に、よりよい運営に努めていきたいというふうに考えております。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） では、町長に最後聞きたいんですけど、今、外郭団体でそういうふうに体制がまだできたところで十分でない、今、3年後には法人化の、今、準備段階ですよ。町のほうも600万円ほどの補助金も入れているし、もっとやはりちゃんと問題がいろいろ起こらないように、ちゃんと町長もやはりしっかりと見ていただきたいんですけど。

町長、前、千人ボランティアとか言ってましたよね。多分、このシルバーもその1つじゃないかと思っております。一番最後に、日出が多分県下でも一番最後にシルバーができて、1年、2年目、実績はいいという報告をずっとされてきてるんですけど、最後、町長の考えをお聞かせください。

議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ありがとうございます。ぜひ町が、非常に重点事業として実施して、また組織をつくって理事長以下、職員、また専任職員2人であります。

一番、私はこの問題は、書類が難し過ぎやせんかと、申込書あるいは調査する、非常に書類関係が面倒になって、非常に簡易にするようにという指示を私はしておるわけでありまして。申し込むほうも、あるいは調査に行くほうも、大変複雑な帳簿、帳簿というか、様式になってはいますが、簡易な書類で処理するように、そして、わざわざ事務局長が調査に行かなくてもできるものはないのか、そういうことであります。他の市町の中で、同規模でやった場合に、何人ぐらい、どういうふうにやってんのか、やり方を含めて、私は研究する必要があると思います。やっぱり2人ということは、必ずしも少ないほうではないんですが、補助的な職員等も全部配置して、臨機応変に、非常に有効に機能するような仕組みをつくらないといかんとします。

一応、成績としては100人以上になっており、101人ということではあります、100人を超えております。そしてまた、4,700日、5千日を超えればというか、もう1歩、ほとんどいろんな条件を備えつつあるわけではあります、問題は今言われるような中身の問題と、今、先ほどもあっておりましたが、料金の問題とか、やっぱり皆さんが歓迎されて、いい制度だから積極的に使おうと、そういう仕組みと内容じゃないといかないと、そういうことでありますので、今、御発言にありました内容等、十分検討しながら担当課であります商工観光課との指導を通して円滑な運営ができるように努力させていただきたいと思っております。

以上であります。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） それでは、町長もしっかりと見るということだったんで、局長がずっと出っ放しで、事務所にいないとかいう、多分そういうところはないんじゃないかと思えます。多分、ここ、課でも課長がずっと毎日毎日外出で、だれ、課長ずっと1週間不在とか、そういう状態では多分、機能が多分うまくいかないと思うんで、私が先ほど組織体制とかいうことで聞いて、シルバーも多分そういうところが多分不十分だと思ってるんで、こういう質問をしました。それで、しっかりと個々の組織もしっかりと体制を整えて、ちゃんとした法人化に移行できるようにぜひやっていただきたいと思っております。

それでは、次、最後の質問に移ります。

次は、通学路の安全対策ですが、この問題も先ほどの組織の確立ということで、同じようなケースになります。これは多分教育委員会と都市建設課の、この多分2課になりますが、うまく連携をして対処してるかということをお聞きしたいんですけど、先日京都の亀岡市で、通学路における児童の死傷事件があって、それからずっとその後事故が続いて、国が通学路の緊急点検ということを出したんですけど、町のそういう現状はどうなってるかということ、まず、さきに公道上とかがありますので、都市建設課のほうで、危険箇所はたくさん、もうどこでも危険なんですけど、特に把握してる中で、危険なところは何カ所くらいあるんかということをお聞きしたい。

議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 工藤健次議員の御質問で、危険箇所等の把握についてはどのような形で行っているかということでございます。

一般的に、通学路と申しますのは、学校や教育委員会のほうで指定された通路を総称して通学路というように言われているかと思えます。その中の一部に、当然ながら町の管理道路が、我々の担当課で管理されております。

具体的な危険箇所等につきましては、もちろん学校、教育委員会からの調査等、事前に行われた中で、我々も把握に努めていかなければならない事案だとは思っております。

そういう面で、現在、我々のほうが把握しております。把握、一応通学圏内にありますものにつきましては、大体、学校を中心として、大体半径1キロメートル以内につきましては調査を行った経緯が平成20年度にございます。6学区区でございまして、全体、町の管理道路が約33万、約33万メートルある中で、約6万5,700メートルがこの町の管理道路になっているのではなかろうかと把握しております。約2割でございます。そのうち、歩道等が設置されておりますのが、6,400メートルでございます。全体が、町道全体が3万4,923メートルという、今、数的把握があるんですけども、これにつきましても約2割、18.33%、約2割ということになります。日出町全体から見ますと、約2割がこういった通学圏内に町の管理する道路が存在しているというところでございます。

例年、交通安全対策事業といたしまして、町内に約、平均でカーブミラーとか、ガードレールにつきましては二十数カ所、毎年ここ20年間続けながらやってきておりまして、カーブミラーにつきましては、約四百数十カ所、それからガードレールにつきましては約4万5千メートルほど設置しております。その中の約2割が、この校区内に存在するものであろうかと思っております。

具体的な調査につきましては、この、今回示された報告に従いまして、教育委員会のほうも行うとしておりますので、そちらのほうから若干の説明をいただくと、私のほうとしてはあり

がたいと思っております。

議長（佐野 故雄君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 何か余りよくわからなかったんですけども、国のほうからのあれはもう教育委員会のほうに来たんですか。そういう緊急点検の調査はまだ来てないですか。もし来ていたら、そこら辺の話をしていただきたいと思います。もし点検に行く場合は、多分都市建設課と一緒に連携していかないと、結局、また話がおかしくなってくるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の説明をお願いします。

議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 工藤健次議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、京都府亀岡市や千葉県館山市など、全国で相次ぎ、通学途中の子供たちが犠牲になる悲惨な交通事故が発生しています。

日出町における通学路での交通事故の現状につきましては、毎年、数件発生しております。主に自転車通学生や徒歩通学生と車との接触であり、幸い重大事故にはなっていませんが、心配されるところです。

また、声かけ事案の報告はほとんどないのですが、不審者情報は、年に数件報告がありますので、その都度、警察署へ連絡をしております。

各幼稚園、小中学校におきましては、年度当初に、交通安全教室の開催や通学方法別の交通安全指導、声かけ事案や不審者事案への対処の仕方などを指導しています。

また、昨年度は、生徒指導総合連携推進委員会の取り組みとして、通学路における「子ども連絡所」の再確認を行い、児童生徒へ周知しました。

本年度は、5月7月付けで各幼稚園、小中学校あてに「通学路の安全確保について」の通知文を発出し、通学路の見直しも含めた再点検を行い要注意箇所の把握と子どもたちへの周知、登下校時の緊急の際の対処法や避難場所の周知等の具体的な指導を再度、行いました。

再点検の結果、カーブミラーやガードレール、スクールゾーンなどを設置したほうがよい場所につきましては、関係機関にも要望をしたところです。

今、議員から御質問がございましたが、国の方も文部科学省からきた文書でございますが、5月30日付で文部科学省、国土交通省、警察庁の3庁が連携して対応策を検討しているということでございます。

この通知文を受けまして、今後教育委員会が調整役にあたるわけですが、都市建設課あるいは警察署等と合同点検で現地に出向きまして修理等緊急にした方がいい箇所につきましては、それぞれ関係機関と連携を図りながら通学路の安全確保に向けて一層の徹底を図ってまいりたいと考えています。

以上です。

議員（3番 工藤 健次君）では、ぜひ教育委員会と都市計画課と、警察も入れて、合同で一緒に連携をしてやっていただきたいと思います。

最後ですけど、今、県道日出真那井杵築線の改良工事、それから川崎の万願寺の交差点の改良工事が行われております。それで、大神の日出ハイテックの前、ここ、すごい下り坂で、カーブがかかって、朝、子供たちの通る時間が7時を過ぎだったですか、その時間帯、すごい車も量も多くて、スピードを出して通行してます。それで、工事の状況で多分通りづらくなるときが出てくるんです。私も何回か見てるんですけど。県土木に、一応7時ぐらいから、工事の時間帯は交通誘導員がついてますけど、その通学時間帯には人がいないんで、ぜひその時間帯をということと話をしたら、先週の月曜日からつけてます、県土木は。

それで、通学路の、一番、多分、今、町内では一番多分危険な場所ではないかと思ってるんですけど、ぜひ都市建設のほうも、教育委員会のほうも、その、県道の工事なんですけども、そこに行って1回確認してもらって、あと県と、それから施工業者さんと話をしてもらって、多分工事の進捗状況では全く通れなくなるようなときが何日かも出てくるかもわからないんで、そこら辺の対応をぜひ考えていただきたいと思います。

教育委員会も、子供に対する教育を徹底し、児童が通学路で交通事故とか、先ほど学校教育課の課長のほうからあったように、声かけとかそういう事案も多分多くなってきてますので、被害に遭わないように最善の努力をしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（佐野 故雄君）これで、一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（佐野 故雄君）お諮りします。以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会し、あすは休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐野 故雄君）異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後1時57分散会